

2022 年度 卒業論文

社会評価システム導入後の日本

愛知大学 経営学部 経営学科

学籍番号：19M3176

氏 名：早川 魁人

要旨

私たちは小学校に入学してから高校または大学を卒業するまでの間、主に学力について明確な数値で評価され、またその数値をもって他者と比較されながら生活をしている。仮に生涯すべての行動が明確な数値で評価された場合、人々はどのような生活をするのだろうか。例えば『PSYCHO-PASS サイコパス』というアニメーション作品の世界には、シビュラシステムと呼ばれる包括的生涯福祉支援システムがあり、個々の精神状態を分析し数値化を行い、それに基づいて適性・嗜好・能力に合わせた職業選択、欲求実現の手段などを提示することで、人々が最適で充実した人生を送れるように支援している。本作品の世界では、提示された職業や欲求は正確であり、大半の人はシステムに疑いや不満なく生活している。しかし、このシビュラシステムは創作物であり、現実の事象ではないため、本作品から仮説や考察を行うのは困難である。

ここで、シビュラシステムに類似した社会信用システムと呼ばれるものが現実の中国で運用実施されている。国民の信用を数値化し、数値に対して賞罰を与えるこのシステムは、国家全体の民度の向上、国内における社会対立の回避や国際協力・交流の深化、ひいては国際的な影響力の向上を図るには、適正な経済行動や生活行動を国民が自ら進んで行うことが要求されるための基盤として計画された。

開始からの数年の現時点では、生涯すべての行動が明確な数値で評価された場合にどのような生活をするのか、調査や考察を行うのは困難である。そのため本論文では、社会信用システムが日本に導入された場合に日本国民がどのような反応を示すかについて検討する。

社会変化に対する大きな反応としては、革命が挙げられる。日本では様々な革命未遂が起こっているが、どの暴動や事件も革命の成功と認定できるほどの効果を出すには至っていない。当時の民衆にも現代の一般市民にも、これらの事象の多くは歴史と歴史の区切りとしか認識されていない。その結果、日本における被支配階級にとって、革命は支配階級内で起こる権力闘争としか認識されていないと判断できる。

私たち日本人は直接影響する社会変化が行われた場合であっても、国や政府に対して疑問を抱きながらも反抗することはなく、それまで通りの生活を行う可能性が大きいと考えられる。また、目先の利益を設けておくことで、危険な方向へ進むことが予想される社会変化があった場合でも、そこに目を向けず目先の利益のみを注視する恐れが大きいと考えられる。

日本と同様に G7 の国であるフランスとイギリスでは社会変化に対する行動は異なるが、諸外国で直接影響する社会変化が行われた場合に国民は政府に対して問題提起を行い、それぞれの政治システムに従って意思を主張しており、諸外国国民は政府に対して積極的に反対意見を主張すると考えられる。

以上のことから、私たち日本人の多くが社会信用システム導入後でもそれまで通りの生活を行うと考えられる。

目次

1	はじめに.....	1
2	社会信用システム.....	2
2.1	概要.....	2
2.2	導入経緯.....	2
2.3	スコアの加点.....	3
2.4	スコアの減点.....	3
2.5	ランク分けと賞罰.....	4
2.6	現在の日本で運用されている人事評価システム.....	6
2.6.1	人事評価システムの概要.....	6
2.6.2	IBM Watson.....	6
2.6.3	人事評価システムの限界.....	7
3	日本の近代史における革命.....	9
3.1	革命.....	9
3.1.1	概要.....	9
3.1.2	武力革命.....	9
3.1.3	平和革命.....	10
3.2	日本における革命.....	10
3.2.1	五・一五事件.....	10
3.2.2	日米安保条約改定阻止闘争（六〇年安保闘争）.....	11
3.2.3	渋谷暴動事件.....	12
3.2.4	日本で革命が起きない要因.....	12
4	社会変化における日本国民の反応.....	14
4.1	消費税導入、増税.....	14
4.1.1	概要.....	14
4.1.2	消費税導入（1989年）.....	14
4.1.3	消費税増加（1997年）.....	16
4.1.4	消費税増税（2014年）.....	17
4.1.5	消費税増税（2019年）.....	19
4.2	個人番号（マイナンバー制度）.....	20
4.2.1	概要.....	20
4.2.2	マイナポイント事業.....	20
4.2.3	個人番号カード普及とマイナポイント事業.....	21
4.3	日本での社会変化.....	21
5	社会変化における諸外国国民の反応.....	23

5. 1	フランス 燃料税増税	23
5. 1. 1	燃料税増税問題	23
5. 1. 2	抗議運動	23
5. 1. 3	大統領支持率	23
5. 1. 4	フランスの社会変化におけるフランス国民の反応のまとめ	24
5. 2	イギリス EU (欧州連合) 離脱	24
5. 2. 1	EU 離脱問題	24
5. 2. 2	イギリス独立党	25
5. 2. 3	イギリスの社会変化におけるイギリス国民の反応	27
5. 3	諸外国での社会変化	28
6	日本への社会信用システム導入後に起こりうる反応	29
6. 1	一般の人	29
6. 1. 1	中間層	29
6. 1. 2	富裕層	30
6. 1. 3	貧困層	30
6. 2	システムに対して革命を起こす人	31
6. 2. 1	中間層および貧困層	31
6. 2. 2	富裕層	31
7	まとめ	33
	謝辞	35
	参考文献	36
	付録	41

1 はじめに

私たちは小学校に入学してから高校または大学を卒業するまでの間、明確な数値で評価され、またその数値をもって他者と比較されながら生活をしている。例えば、テストの点数や学校の偏差値など様々な項目がある。ところが、就職して社会に出てからは、明確な数値が示されることは少なく、曖昧な評価でしか他者と比較されなくなる。一部の職種では売り上げやノルマなどの数値で評価・比較されるが、対象も範囲も限定的である。そのため筆者は、仮に生涯すべての行動が明確な数値で評価された場合、どのような生活をするのか興味を持った。また、筆者が好きなアニメーション作品に『PSYCHO-PASS サイコパス』があり、本作品ではシビラシステムと呼ばれる包括的生涯福祉支援システムが運用されている。これは個々の精神状態を分析し数値化を行い、それに基づいて適性・嗜好・能力に合わせた職業選択、欲求実現の手段などを提示することで、人々が最適で充実した人生を送れるように支援するシステムである。本作品の世界では、提示された職業や欲求は正確であり、大半の人はシステムに疑いや不満なく生活している。しかし、このシビラシステムは創作物であり、現実の事象ではないため、本作品から仮説や考察を行うのは困難である。

ここで、シビラシステムに類似した社会信用システムと呼ばれるものが現実の中国で運用されている。そのシステムは、国民の信用を数値化し、数値に対して賞罰を与える。開始からまだ数年の現時点では、生涯すべての行動が明確な数値で評価された場合にどのような生活をするのか、調査や考察を行うのは困難である。そのため、本論文では、社会信用システムが日本に導入された場合に日本国民がどのような反応を示すかについて検討し、まとめる。

本論文の構成は次の通りである。第1章では本論文の目的について、第2章では社会信用システムの概要と目的について、第3章では日本の近代史における革命について、第4章では社会変化が起きた際の日本国民の反応について、第5章では日本と同様の先進国であるフランスとイギリスで社会変化が起きた際の諸外国国民の反応について、第6章では日本への社会信用システム導入後に起こりうる日本国民の反応について述べる。

なお、本論文では日本に社会信用システムが導入される前提で考察を行うが、日本に社会信用システムが導入される可能性は、現時点では、「ない」と考えられる。

2 社会信用システム

2. 1 概要

社会信用システムとは、社会的活動や金融取引をはじめとする行動記録や、監視カメラのデータなどの情報に基づいて個人の「信用度」のスコアを算出し、またそのスコアを参照するシステムである。中華人民共和国（以降、中国と略記）では、政府が自国民に対してこのシステムを適用している。システムの対象となるのは民事行為能力を持つ中国国民であり、中国での成人年齢である 18 歳になった時に 1000 点の持ち点が与えられる。以降は政府によって加点・減点がなされ、そのスコアの多寡に基づいてランクが区別され、また様々な特典や制限が生じる。

2. 2 導入経緯

社会信用システムの計画は 2014 年 6 月 27 日に中国国務院から「社会信用システム構築計画綱要(2014 年～2020 年)」として計画が発表された。その計画には下記のように記載されている。

わが国の社会信用システムの構築は一定の進歩を遂げているが、経済発展のレベルと社会発展段階に適合、調整、適応していないという矛盾が依然として顕著である。存在する主な問題には、社会全体をカバーする信用報告システムがまだ形成されていない、社会構成員の信用記録が著しく不足している、約束を守るためのインセンティブメカニズムと不正に対する罰則メカニズムが完全ではない、約束の不履行、不誠実の代償の低さ、信用サービス市場の未整備、サービス体制の未整備 未熟で規格外のサービス行為、サービス機関の信用不足、権利・利益保護の仕組みの欠如信用情報主体の社会的誠実性や信用度の低さ、約束を果たす社会的風土、誠実さと信用が形成されていないこと、重大な生産安全事故、食品医薬品安全事故、商取引詐欺などの事件が時々発生していること、偽造と販売、脱税と脱税、虚偽の報告、学問上の不正行為、政府の信頼性と司法の信頼性の間には、依然として一定のギャップがある。（我国社会信用体系建设虽然取得一定进展，但与经济发展水平和社会发展阶段不匹配、不协调、不适应的矛盾仍然突出。存在的主要问题包括：覆盖全社会的征信系统尚未形成，社会成员信用记录严重缺失，守信激励和失信惩戒机制尚不健全，守信激励不足，失信成本偏低；信用服务市场不发达，服务体系不成熟，服务行为不规范，服务机构公信力不足，信用信息主体权益保护机制缺失；社会诚信意识和信用水平偏低，履约践诺、诚实守信的社会氛围尚未形成，重特大生产安全事故、食品药品安全事件时有发生，商业欺诈、制假售假、偷逃骗税、虚报冒领、学术不端等现象屡禁不止，政务诚信度、司法公信度离人民群众的期待还有一定差距等。）

（ [中華人民共和国国務院, 2014.06.27] より抜粋）

中国国内では 2000 年代からの対外開放策による世界の工場化や 2008 年の北京夏季オリンピック競技大会と 2010 年の上海国際博覧会により、経済は急速に成長できたが、経済レベル相当の生活行動と国民の生活行動に大きな乖離があり、国家全体の民度の向上、国内における社会対立の回避や国際協力・交流の深化、ひいては国際的な影響力の向上を図るには、適正な経済行動や生活行動を国民が自ら進んで行うことが要求される。そのための基盤として、社会信用システムが計画された。

2. 3 スコアの加点

スコアの加点内容は、政府による表彰・奨励と社会公益、金融・住宅積立金の貸付、企業名誉の 4 分類 169 項目である（表 1）。加点内容を見ると、国、省、県レベルまたは各政府部門が設けた「表彰・奨励」が 142 項目で最も多い。例えば、スポーツ競技大会の中でも国際的に注目や関心の高い大会で上位であった選手やその関係者に対して 60 点の加点がされる。また、図 1 の加点内容の一例は「社会公益」分野の 7 項目のうち、3 項目を抜き出して示したものである。例えば、年間の寄付額が 1000 万円を超えると 60 点加点される。献血であれば 1 回につき 10 点が加点されることになる。なお、加点が最も大きいのは、「政府による表彰・奨励」のうち、国による道德模範や省による表彰「中国好人」、国による表彰「労働模範」への表彰で 150 点の加点である。しかし、これらの加点には有効期限があり、評価の対象となる行為が発生した日、または事象が終了した日から 5 年間と定まっている。

表 1 加点内容とその一例

加点内容			加点内容の一例(2018年)			
分類	項目数	点数の範囲	分類	項目	内容	加点
政府による表彰・奨励	142	2~150点	社会公益	ボランティア	20時間以内、1時間ごとに	1点
社会公益	7	1~60点			21時間以上80時間以下、2時間ごとに	
金融・住宅積立金の貸付	1	30点			81時間以上200時間以下、3時間ごとに	
企業の名誉	19	20~60点			201時間以上500時間以下、4時間ごとに	
				寄付	10万円~20万円以内	10点
					20万円越から200万円以内	20点
					200万円越から1000万円以内	30点
				1000万円越	60点	
			献血	一回につき（最大10回まで）	10点	

(注)寄付額は 1 元 = 20 円で算出。

[片山ゆき, 2019-01-22] より

2. 4 スコアの減点

反対に、スコアの減点内容は共産党の規律、政治規律、司法、納税など 25 分類 3,242 項目と加点内容よりはるかに多い。25 分類のうち、減点項目数が最も多かったのは「農林水

産漁業」の 832 項目で、次いで「文教・体育」の 302 項目であった。表 2 では、減点内容の一例として、「公共安全」、「公共サービス」では、酒酔い運転で 6 ヶ月の免許差し押さえ、かつ、1 万円以上 2 万円以下の罰金に処された者は、50 点減点されることになる。また、中国では医療費の自己負担が大きいことで社会問題になっており、医療費の支払いの遅れも減点の対象となっている。未納の医療費が 1 万円以下で、退院後の支払いの遅れが 90 日を超えると、10 点減点となる。なお、これらの減点は加点と異なり有効期限がない。

表 2 減点内容とその一例

減点内容								
分類	項目数	点数の範囲	分類	項目数	点数の範囲	分類	項目数	点数の範囲
党の規律・政治規律	4	▼30～90点	建設・不動産	256	▼20～70点	生産時の安全措置	222	▼30～670点
司法失信	5	▼100～300	食品・医薬品の安全	158	▼30～70点	衛生・計画出産	178	▼30～70点
納税	39	▼40～80点	交通・運輸	111	▼20～60点	農林水産漁業	832	▼20～60点
プロジェクト批准	10	▼20～60点	司法・公証	105	▼20～60点	都市管理	236	▼20～60点
財政検査	56	▼20～60点	文教・体育	302	▼20～60点	物価・牧畜	194	▼20～60点
公共安全	255	▼30～70点	観光・宗教	71	▼20～60点	個人情報	19	▼20～60点
工商管理	45	▼30～70点	労働・社会保障	12	▼20～60点	公共サービス	40	▼10～30点
環境保護	43	▼20～70点	国土資源	30	▼20～60点	公積金返済の違約	3	▼10～30点
						その他	8	▼30～200点

減点内容の一例（2018年）			
分類	項目	内容	減点
公共安全	酒気帯び運転で処罰を受けた場合	6ヶ月の免許差し押さえ、且つ、2万円以上4万円以下の罰金	▼50点
		10日以下の拘留、且つ2万円以上4万円以下の罰金、免許取り消し	▼70点
		公安機関の交通管理部門に拘束後、酔いが醒めた場合で、免許取り消し、刑事責任に処された場合。5年以内に免許の再取得ができない場合	▼70点
公共サービス	医療費の支払いを遅れた場合	未納の医療費が1万円以下で、退院後、支払いの遅れが90日間を超え、180日以内の場合	▼10点
		未納の医療費が1万円～20万円以内で、退院後、支払いの遅れが180日間を超え、360日以内の場合	▼20点
		未納の医療費が20万円を超え、退院後、支払いの遅れが360日間を超えている場合	▼30点

(注)罰金額は 1 元 = 20 円で算出。

[片山ゆき, 2019-01-22] より

2. 5 ランク分けと賞罰

社会信用システムはそれぞれのスコアの多寡に応じて 6 つのランクに分けられる。模範レベルの AAA (1,150 点以上)、優秀レベルの AA (1,050～1,149 点)、普通レベルの A (1,000～1,049 点)、信用可能レベルの B (950～999 点)、警告レベルの C (801～949 点)、不信用

レベルの D (800 点以下) となっている (表 3)。B 以上が知らない他人であっても信用できると判断されるが、C 以下は簡単には信用されることはない。

表 3 信用度・ランク・スコア

信用度	ランク	スコア
模範レベル	AAA	1,150点以上
優秀レベル	AA	1,050点～1,149点
普通レベル	A	1,000点～1,049点
信用可能レベル	B	950点～999点
警告レベル	C	801点～949点
不信用レベル	D	800点以下

[片山ゆき, 2019-01-22]より

しかし、ただランク分けを行っただけでは、国民の行動は変わらないため、ランクに応じて住宅ローンや文化・体育・観光、医療サービス、公共サービス、政務領域の 5 分類 13 項目の特典を受けられる (表 4)。例えば、AAA (1,150 点以上) の方は、住宅ローンの金利が通常のコリよりも 5～10%引き下げ、AA(1,050～1,149 点)の方は通常のコリより 5%引き下げる。また、中国は医療費の自己負担の割合が大きいだけでなく、病院に入院する際、病状に応じて一定程度の入院費のデポジットが必要となるケースがあるため、AAA と AA のランクの国民はデポジットが一部免除される。このように、自己努力に応じて信用を維持し、少しずつボランティアなどでスコアを積み重ねれば、有益な社会サービスを受けられる。

表 4 ランクに応じた特典(一部抜粋)

分類	内容 (一部抜粋)	対象者	
		AAA	AA
住宅サービス	■申請条件の緩和、貸付額のコリ上げ、金利のコリ下げ。	○	○
	・申請条件のうち、積立金の連続12ヶ月納付を6ヶ月に緩和。	○	—
	・貸付額を積立金残高の20倍から25倍までにコリ上げる。	○	○
	・金利を 5 -10%引き下げ。	○	—
	・金利を 5 %引き下げ。	—	○
医療サービス	■公立病院の入院に際してのデポジット免除。	○	○
	・入院治療費 5 万円までのデポジット免除。	○	—
	・入院治療費 2 万円までのデポジット免除。	—	○

[片山ゆき, 2019-01-22]より

また、罰についてはすでに「失信被執行人」と呼ばれる国内全域で対象になるブラックリスト制度が実装されている。このブラックリスト制度というのは、裁判所や行政からの命令が下っており、その命令を遂行する能力があるにもかかわらず、遂行していない個人や企業をブラックリストに登録し、さまざまな制約を課す仕組みのことである。この仕組みは、中国政府が2016年9月25日に発表した「失信被執行人に対する信用の取締り、警告および懲戒制度の構築を加速することに関する意見」の冒頭で、【信用が一箇所でも損なわれると、すべてに制限が課される（构建一处失信，处处受限的信用监督）（[中華人民共和国国務院，2016. 09.25]より抜粋）】と記載されている。仮に、失信被執行人として登録された場合は、課された命令を速やかに履行すれば、裁判所の判断でブラックリストから削除される場合もあるが、原則的には2年間リストに掲載され、星付きレストランやホテルを利用することや車の購入、海外旅行、子どもを私立学校に通わせることなどが制限される。

このように、賞罰があることで国民全員が相手の信頼を損なう行動を行うことが少なくなるのが狙いである。

2. 6 現在の日本で運用されている人事評価システム

人を評価するシステムとして現在の日本でも運用されているものに、人事評価システムがある。今回の論旨とは直接関係しないが、社会評価システムを理解するための補足資料として、ここに説明する。

2. 6. 1 人事評価システムの概要

人事評価システムとは、従業員の業務の遂行度、業績、能力を査定し、報酬制度や等級制度に反映させる仕組みを指す。人事評価システムは通常、従業員の成果を評価する「業績評価」、保有するスキルを評価する「能力評価」、職務態度などの「情意評価」を総合して評価を行う。

現代の人事評価においては、各従業員を断片的に切り取り評価する形が多く、各従業員の採用から退職までの情報を全て蓄積することは行われなかった。しかし、膨大な従業員データがあることで、各従業員の評価や業務との相性を正確に算出することが可能になった。そのため、人事評価システムの導入は人事評価の根幹的な課題を解消すると考えられている。

2. 6. 2 IBM Watson

人事評価システムの一例として、IBMが開発したWatsonについて述べる。Watsonは、将来的な結果のよりの確な予測、複雑なプロセスの自動化、従業員の時間の最適化、責任あるAIの活用などを支援するシステムである。このシステムにおいて特筆すべきは、人事評価で困難であった自然言語で記載されたデータの活用を行える点である。例えば、業務のフィードバックやコメント、各従業員の長所や短所、業績への貢献などは、給与のような数値ではなく、言語で記録されている。これらの情報は、今までのAIでは内容の整理をするこ

とが非常に困難であった。しかし、AI の発達によって、自然言語の文章を読み込み必要な情報をまとめるため、人が長い時間をかけて一人の従業員の情報を分析しまとめる間に、Watson は全従業員の情報を分析しまとめることができる。

導入事例 1 (株式会社三井住友銀行)

三井住友銀行では、コア業務に少量・多種の紙帳票が存在し、今までは人力でしか処理することができない。しかし、金融機関の経営環境は厳しさが増す中で、顧客ニーズに応じた適切なサービスを提供し続ける必要がある。そのため、付加価値業務の拡大や働き方改革の推進、人員配置の最適化を実現し、さらなる人材活用と生産性向上を行う必要がある。

同行は 2017 年 4 月から RPA の導入により、同年度末で 110 万時間の余力捻出に成功した。さらに、業務効率化の効果を高めるために Cognitive OCR プラットフォームの構築を行った。これは手書きや印刷文字などの文字種別をさらに高度に認識するための複数の OCR 認識ソフトウェアを組み合わせで構築している。これにより、同行は 2019 年度までに 300 万時間、1,500 人分の余力捻出を目標にしている。

今後は、さらなる識字性能向上などにより、自動化の対象となる業務範囲を拡大し、遺言信託や融資点検、決算書登録などの中核業務の効率化を行い、顧客のニーズに応じた適切なサービスを提供し続ける。

導入事例 2 (株式会社フォーラムエンジニアリング)

フォーラムエンジニアリングでは、人材紹介を行う際に担当者がクライアント企業と労働者に対する面接と評価を行っていましたが、労働者の背景調査や分析を人手で行うため、マッチングは非常に時間のかかる作業である。さらに、多大な労力をかけたにもかかわらず適切な人材を紹介できないこともあり、マッチングのスピードと精度の改善が課題となっていた。

同社は社内外から膨大なデータを収集、分析し、最適なマッチングを実現する「Insight Matching」というシステムを構築した。高度な検索と自然言語処理により、担当者による最適な候補者の提案を行う。また、労働者と業務内容に合致することに根拠を持って提案するために、企業と労働者のマッチング率が高くなると考えられる。

ソリューションの導入により、同社は人材紹介のマッチング率が増加し、人材紹介数が 6 回から 1 回へと削減することに成功した。これにより、クライアント企業の顧客満足度と派遣人数を高めることができた。そのため、労働者の背景調査や分析の業務が軽減し、担当者は業務効率が向上した。

2. 6. 3 人事評価システムの限界

人事評価システムは各従業員の採用から退職までの情報を全て蓄積し、従業員と業務の相性分析や数値ではなく言語で記録された上司からのフィードバックやコメントを分析し

評価を行うことで、今まで曖昧な評価になる人事評価の根幹的な課題を解消されることが考えられる。しかし、今回取り上げた Watson では、AI を用いた業務効率の改善はされるが、評価については、AI の精度が発達したとしても、予めに人による評価を行う必要があった。そのため、完全に人が介入しない明確な人事評価を行うことは、現時点では不可能だと考えられる。

3 日本の近代史における革命

3. 1 革命

反システム派が社会信用システムを停止させるには、選挙により政権交代を行うことで可能となる。しかし、システムを停止させる目的で行動する者に対して必ず正当な数値が算出されるとは限らない。そのため、反システム派に対してのみ一方的に低い数値のみ与えられた場合、彼らは選挙とは異なる行動をとらざる負えないと考えられる。今回はそのうちの一つの手段である革命についてまとめる。

3. 1. 1 概要

革命とは、既存の政治秩序や国家体制、経済状況に不満を抱き、従来の被支配階級が支配階級から国家主権を略奪し、新たな政治秩序や国家体制を構築することで急激に社会生活を変革するために用いる抜本的な最終手段である。また、革命の行動には、武力革命と平和革命がある。

3. 1. 2 武力革命

武力革命とは、武器を用いて遂行される革命である。武力革命の主な手段として、クーデターやテロリズム、独立戦争、一揆などがある。「武力革命」という概念の始まりは、経済学者であり哲学者であるカール・マルクス(Karl Marx)氏と社会思想家であり国際的な労働運動の指導家であるフリードリヒ・エンゲルス(Friedrich Engels)氏が共同制作した著書「共産党宣言」の内容である。当著書では、下記のように武力による革命の重要性を主張している。【最後に、共産黨は到る處において、萬國の民主的諸黨派の團結と一致とのために努力する。共産黨は、その主義政見を隱蔽することを恥とする。彼らは公然として宣言する。彼らの目的は、一切從來の社會組織を強力的に顛覆することによつてのみ達せられる。支配階級をして共産主義革命の前に戰慄せしめよ。プロレタリアは、自分の鎖よりほかに失ふべき何ものもたない。そして彼らは、獲得すべき全世界をもつてゐる。萬國のプロレタリア團結せよ！（[カール・マルクス, 1945/12/20]より抜粋）(Die Kommunisten arbeiten endlich überall an der Verbindung und Verständigung der demokratischen Parteien aller Länder. Die Kommunisten verschmähen es, ihre Ansichten und Absichten zu verheimlichen. Sie erklären es offen, daß ihre Zwecke nur erreicht werden können durch den gewaltsamen Umsturz aller bisherigen Gesellschaftsordnung. Mögen die herrschenden Klassen vor einer kommunistischen Revolution zittern. Die Proletarier haben nichts in ihr zu verlieren als ihre Ketten. Sie haben eine Welt zu gewinnen. Proletarier aller Länder, vereinigt euch!)（[Engels, 1848/2]より抜粋）】と武力による革命の重要性を主張している。

代表的な武力革命の例として、1642年から1649年にかけてイングランド・スコットランド・アイルランドで起きたピューリタン革命（別名：清教徒革命）や18世紀後半に北ア

アメリカで起きたアメリカ独立革命、1911年から1912年にかけて清国で起きた辛亥革命（別名：共和革命）などがある。

3. 1. 3 平和革命

平和革命とは、武力を用いずに遂行される革命である。また、革命運動で死傷者が出ないことを無血革命といい、平和革命と同意義である。しかし、実際は相手との武力差により交渉を行う場合や小規模の衝突が発生しているため、厳密に武力を用いずに遂行された革命はこれまでになく、最終的に国家権力の略奪が武力によって行われていないものを平和革命と定義していると考えられる。

平和革命の主な手段として、デモ活動やゼネラル・ストライキ、市民的不服従などがある。

代表的な平和革命の例としては、1688年から1689年にかけてイングランドで起きた名誉革命や1968年5月にフランスで起きた五月革命（別名：五月危機）、2010年から2012年にかけてアラブ世界（エジプト、チュニジア、アルジェリア、リビア、モーリタニア、スーダン、南部スーダン、ジブチ、モロッコ、西サハラ、ソマリア）で起こったアラブの春などがある。

3. 2 日本における革命

日本国民が革命についてどのような受け止め方や意見を持っているか、日本の近代史で実際に革命を目的に行った事件である、五・一五事件、日米安保条約改定阻止闘争（六〇年安保闘争）、渋谷暴動事件の三件の事例に基づいて検討を行う。

3. 2. 1 五・一五事件

五・一五事件とは、1932年5月15日に武装した海軍の青年将校が内閣総理大臣官邸起こした反乱事件である。

当時の日本では、1929年の世界恐慌による企業の倒産や失業者の増加、富の格差により社会に対して不安が増大していた。これを受けて、政府に対して「庶民ではなく富裕層を保護するような政策を行っている」と敵視し、政治改革を求める意見が出るようになった。政治改革を求める意見はやがて行動に移り、時の首相を暗殺する動きや陸軍将校らによるクーデター未遂事件である三月事件や十月事件が起こっていた。

海軍でも、ロンドン海軍軍縮条約を締結した政府に不満を抱き、一部の青年将校が国家改造のためのクーデターを計画していた。反乱事件当日は、内閣総理大臣官邸を襲撃した海軍青年将校らは、官邸を警護していた田中五郎巡查と当時の内閣総理大臣犬養毅の二名を殺害し、最後は麹町の東京憲兵本部に駆け込み自首をした。また、犬養毅氏を殺害した動機は個人に対しての恨みではなく、内閣の首班である総理大臣を殺害することで政治権力を封じる目的であった。

反乱事件から1年後、報道管制が解除され、1933年5月17日には陸軍省、海軍省、司法

省が合同で事件の概要を公表した。その中で犯人達の動機について、政党・財閥・特権階級の退廃を打破し国家の革新を目指した純粋なものである旨が強調され、新聞各紙によって報道された。しかし、事件から1年間が経過しており、国民の関心はあまり高くはなかったため、政府に対しての不信感や議論へと発展するには至らなかった。

この革命未遂事件では、首謀者が市民ではなく海軍の青年将校という立場が当時では高い身分であり、犯行に至る動機のきっかけが政治家と軍人の双方の方向性の不一致が問題であったため、一般市民は自分たちとは関係がない身分の人間が無理やり意見を通すために強硬手段を取ったとしか受け取ることができないと考えられる。そのため、1年という長い報道管制があったが、仮になかったとしても一般市民間での問題提起になるとは考えにくいと考えられる。

3. 2. 2 日米安保条約改定阻止闘争（六〇年安保闘争）

日米安保条約改定阻止闘争とは、1959年から1960年に日本で行われた日米安全保障条約に反対する国会議員や労働者、学生、市民及び日米安全保障条約への批准そのものに反対する左翼の運動家が参加した反政府、反米運動と呼ばれる大規模デモ運動である。

1957年に発足した岸信介内閣は1951年の吉田茂内閣時に調印した日米安全保障条約の改定を目指していた。1960年に訪米した岸信介首相以下全権団は当時のアメリカ合衆国大統領ドワイト・D・アイゼンハワー氏と会談し、新たな日米安全保障条約を調印した。帰国後、条約承認を巡る国会審議において安保破棄を掲げる日本社会党の抵抗にあった。締結前から、条約改定により日本が戦争に巻き込まれる懸念があり、第二次世界大戦終結から日が浅く国民の戦争に対する拒否感が強かったことや東條英機内閣の閣僚であった岸信介氏への反感があったことも影響し、多くの市民が反対運動に参加した。1960年5月19日に衆議院日米安全保障条約等特別委員会で改定条約案が強行採決され、続いて5月20日に衆議院本会議を通過した。委員会採決では、自民党は座り込みをする安保反対派の国会議員を排除し採決した。この強行採決により反対派の勢いが増し、当時のホワイトハウス報道官であるジェイムズ・キャンベル・ハガティ氏を乗せた乗用車を取り囲んだハガチー事件や全日本学生自治会総連合と警察部隊の衝突により死傷者が出る事態となった。

その後、衆議院本会議で可決された改定条約案は参議院本会議の議決がない状態で6月19日を迎えたため、自然成立した。

日米安全保障条約が自然成立後、全ての手続きを終えた岸信介内閣は強行採決による混乱の責任を取り総辞職を行った。元A級戦犯容疑者であった岸信介氏が総理大臣であったことで支えられていた倒閣運動は池田勇人氏が次代の内閣総理大臣になったことで、反対運動は急速に衰退した。

この革命未遂事件では、運動の過程でその目的が元A級戦争犯罪者である岸信介氏の辞任に置き変わったことで、日米安全保障条約の反対以外の活動者を取り込むこととなり、結果、岸信介氏の辞任によって活動が衰退してしまった。革命を行う際に様々な目的を提示す

ることで、多くの活動家を取り入れることは出来るが活動目的が様々な烏合の衆の形となるため、それぞれの目標が達成されるたびに日米安全保障条約の反対以外の活動家が減少し、本来の目的を達成する前に活動が終了する結果に繋がると考えられる。

3. 2. 3 渋谷暴動事件

渋谷暴動事件とは、1971年11月14日に東京都渋谷区で革命的共産党主義者同盟全国委員会（以下、中核派と省略）が起こした暴動事件である。

当時の内閣総理大臣佐藤栄作がアメリカ合衆国側と沖縄返還交渉を進展させ、国会で沖縄返還協定批准の審議を行われていた。本協定に対して日本社会党と日本共産党、中核派など極左暴力集団はアメリカ軍が駐留した状態での、沖縄返還協定批准を反対しており、反対運動を起こしていた。中核派は渋谷宮下公園で「11・14 全国総結集・東京大暴動闘争」と称する集会を計画し、中核派全学連委員長が「火炎ビン、鉄パイプはもちろん、爆弾などあらゆる武器を使い、首都に内乱暴動を巻き起こせ。権力の手先である機動隊は徹底的にせん滅せよ」と演説を行い、また機関紙『前進』で「渋谷に大暴動を」と武装蜂起を煽動した。このため、佐藤栄作氏は渋谷宮下公園周辺の商業施設の休業要請や近隣からの警察官の応援を要請し、当日は厳戒態勢が取られていた。

11月14日当日は、暴動を計画していることが事前に周知されていたため、中核派が計画したデモ申請は不許可となり、渋谷宮下公園では大盾を構えた機動隊員や私服警官らが待機していた。デモ申請が不許可になった中核派の学生は、付近の喫茶店などで集結し、集団となって一斉に機動隊や派出所を火炎瓶などで襲撃をした。その際、神山町派出所で応援に駆け付けていた新潟警察本部の中村巡査はデモ隊と衝突し、路上に倒れた中村巡査に対して鉄パイプで暴行し、体にガソリンを撒いた後に火炎瓶を投げつけ焼死させた。

死亡者1名、負傷者多数、周辺の建造物や車両に大きな被害を与えた暴動ではあったが、アメリカ軍が駐在した状態での沖縄返還協定は1972年5月15日に発行され、アメリカ軍が駐在した状態で沖縄が日本へ返還された。暴動が起きてから発行までの期間も国会議論や政府への不信へ発展するには至らなかった。

この革命未遂事件では、事前に暴動を煽動するような内容の機関紙掲載などが行われたため、公共施設の利用申請が却下された。加えて、活動家は計画的に暴動を起こし多数の被害を与えたため、一般市民の多くは「活動家による計画的な集団暴行事件」と捉えたと考えられる。そのため、この事件は一般市民から革命や活動家に対して肯定的な意見が出なくなる要因になったと考えられる。

3. 2. 4 日本で革命が起きない要因

日本でも、五・一五事件や渋谷暴動事件、日米安保条約改定阻止闘争などは政府の不信や国家改造などの革命を目的とした革命であり、今日に至るまで様々な革命未遂が起こっている。しかし、どの暴動や事件も革命の成功と認定できるほどの効果を出すには至っていない。

い。

そもそも、日本では被支配階級が支配階級から国家主権を略奪する革命が成功したことがないと言える。過去に遡ると、645年に起こった大化の改新や明治維新などは革命と言われることもある。しかし、これらは元々権力を持っていた人間が政治や国家体制に不満を抱いて起こしたものであり、実際には権力者同士の争いの結果として政治の頭が変わった形であり、社会構造そのものが変革するまでには至っていない。

そのため、当時の民衆にも現代の一般市民にも、これらの事象の多くは歴史と歴史の区切りとしか認識されていない。その結果、日本における被支配階級にとって、革命は支配階級内で起こる権力闘争としか認識されていないと言える。

4 社会変化における日本国民の反応

4. 1 消費税導入、増税

国民に対してデメリット印象が高い消費税導入や増税などの社会変化が起こった際に、日本国民がどのような反応を示すのかを、当時の内閣支持率や消費者物価指数を用いて検討を行う。

4. 1. 1 概要

消費税とは、商品の販売やサービスの提供などの取引に対して課税される税である。事業者が事業として対価を得て行う資産の譲渡、資産の貸付け及び役務の提供、商品の販売や運送、広告など、対価を得て行う国内の取引のほとんどは課税の対象となり、外国から商品を輸入する場合も課税される。

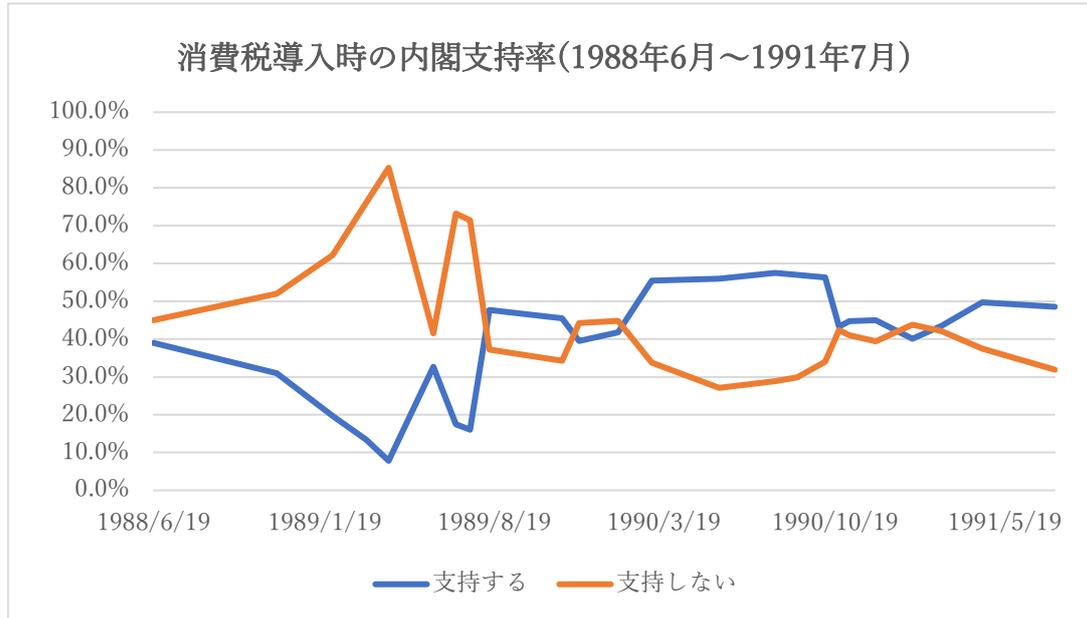
日本では、消費税導入前に物品税と呼ばれる贅沢品や嗜好品が課税対象になる税制が導入されていたが、今後高齢化による国民福祉の充実などに必要な歳入を安定させるために、消費に広く薄く負担を求める消費税の導入が計画された。1989年の竹下登内閣で消費税法の施行に伴い、物品税の代わりとなる消費税が税率3%で導入された。その後、橋本龍太郎内閣の1997年で3%から5%、安倍晋三内閣の2014年で5%から8%、2019年で8%から10%へと引き上げられた。

4. 1. 2 消費税導入（1989年）

消費税導入時の内閣支持率は、前年の1988年に発覚した贈収賄事件であるリクルート事件の影響もあり、当時の政権である竹下登内閣の支持率は減少傾向にあった(図1)。その後の内閣総理大臣である宇野宗佑氏も、リクルート事件に関与していたとされる中曽根康弘氏の派閥であったため、支持率は低迷していた。しかし、その後の内閣総理大臣である海部俊樹氏の政権では支持率が回復しており、汚職やスキャンダルがあったにも関わらず、1年も満たずに支持率が非支持率を上回っている(図1)。

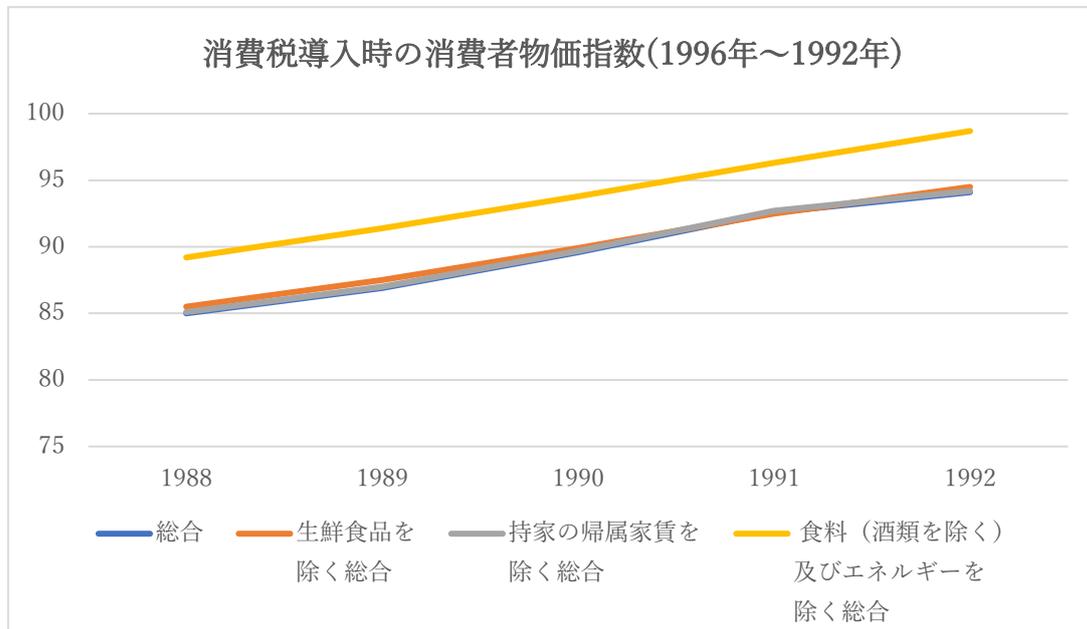
消費税導入時の消費者物価指数は、1989年の施行前から施行後まで減少することもなくすべての項目で上昇している(図2)。

図1 消費税導入時の内閣支持率（1988年6月～1991年7月）



[テレビ朝日, 2022]に基づいて作成

図2 消費税導入時の消費者物価指数（1996年～1992年）



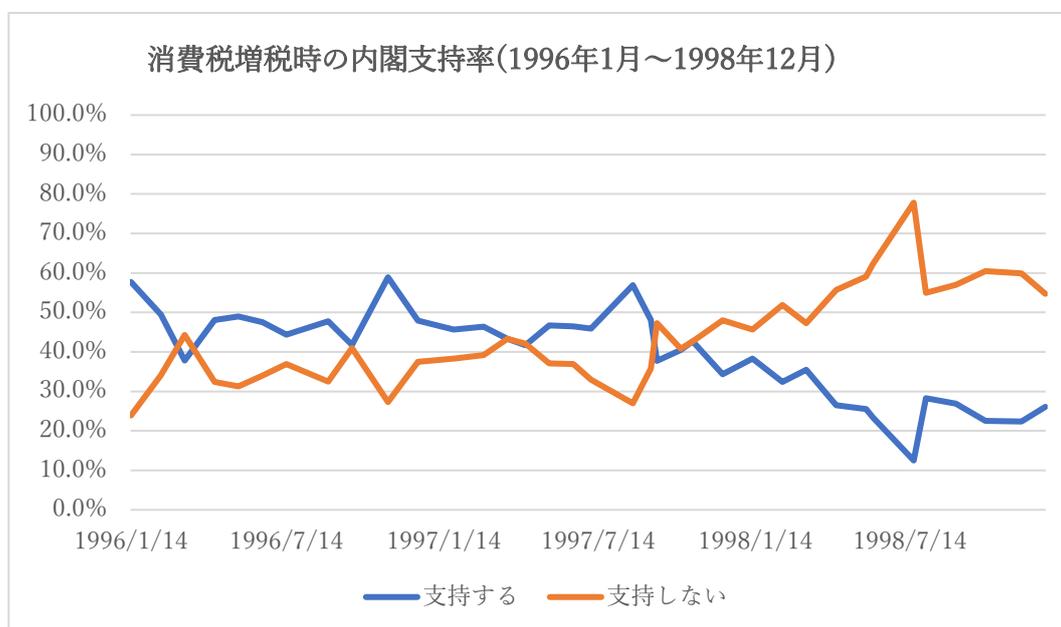
[独立行政法人 労働政策研究・研修機構, 2022]に基づいて作成

4. 1. 3 消費税増加（1997年）

消費税増税時の内閣支持率は、増税後も変化はない。しかし、1997年の11月から当時の政権である橋本龍太郎内閣の支持率が減少し非支持率が増加した(図3)。支持率が減少した要因は北海道拓殖銀行や山一証券などの金融機関の経営破綻などにより、日本経済の景気減速への不満の割合が多いと考える。

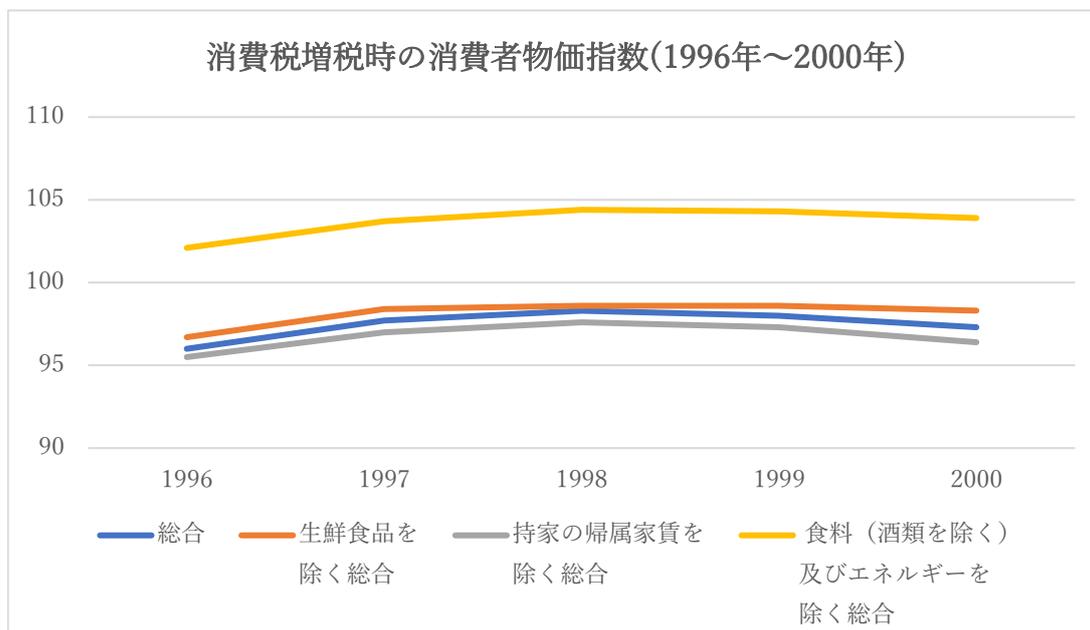
消費税増税時の消費者物価指数は、1996年の増税前から上昇傾向であったが、1998年以降から緩やかに減少傾向であった(図4)。しかし、現象の原因は消費税の導入時とは異なり所得税の減税が行われなかったことや急激な日本経済の景気減速が原因であると考えられる。

図3 消費税増税時の内閣支持率(1996年1月～1998年12月)



[テレビ朝日, 2022]に基づいて作成

図4 消費税増税時の消費者物価指数(1996年～2000年)



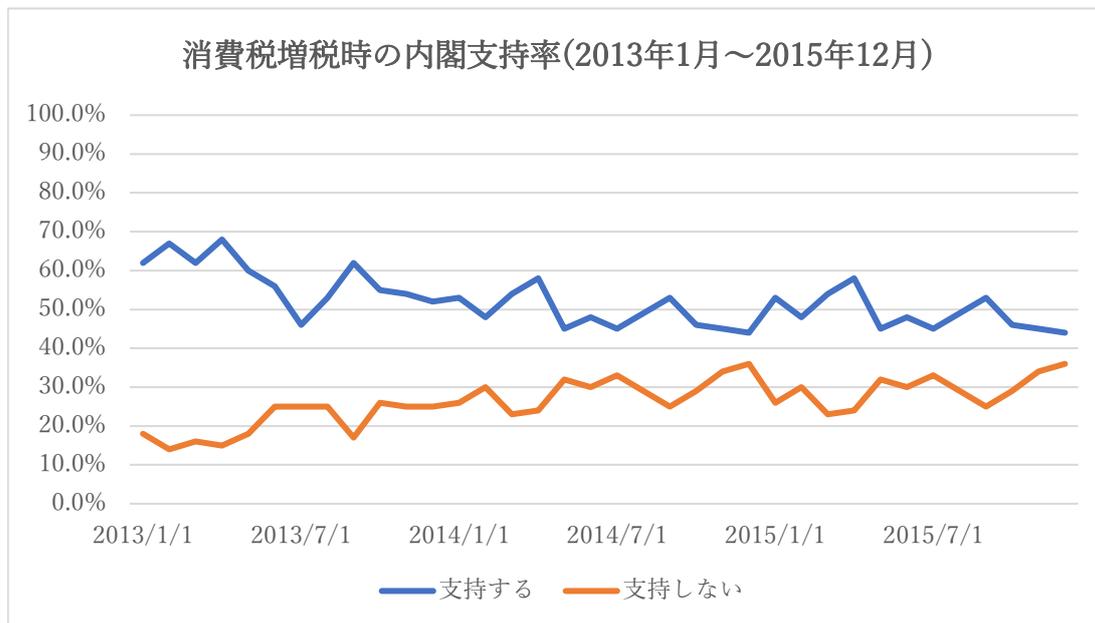
[独立行政法人 労働政策研究・研修機構, 2022]に基づいて作成

4. 1. 4 消費税増税 (2014年)

消費税増税時の内閣支持率は、緩やかに減少傾向ではあった(図5)。しかし、この現象は消費税増税による支持率の減少ではなく、民主党政権からの政権交代による安倍晋三内閣への過度の期待の揺り戻しであると考え。また、2014年の増税は2012年の民主党政権時に決定されたため、施行時の内閣への非支持率増加に繋がらなかったと考える。

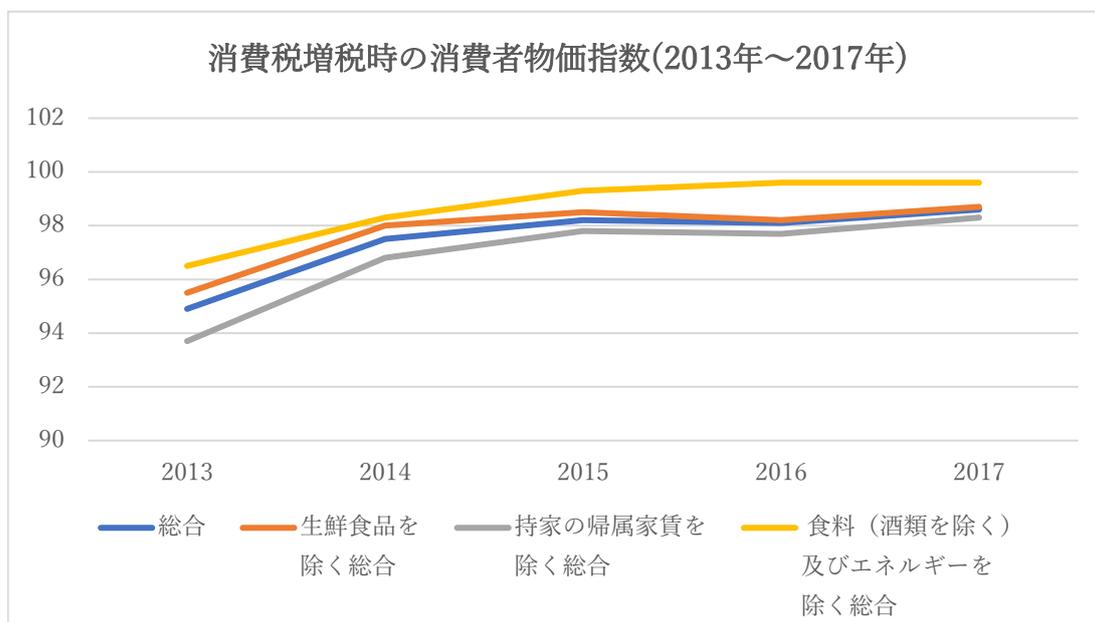
消費税増税時の消費者物価指数は、2014年の増税前から増税後まで一時的な消費の落ち込みはあるが、すべての項目で上昇傾向にある(図6)。

図5 消費税増税時の内閣支持率(2013年1月～2015年12月)



[テレビ朝日, 2022]に基づいて作成

図6 消費税増税時の消費者物価指数(2013年～2017年)



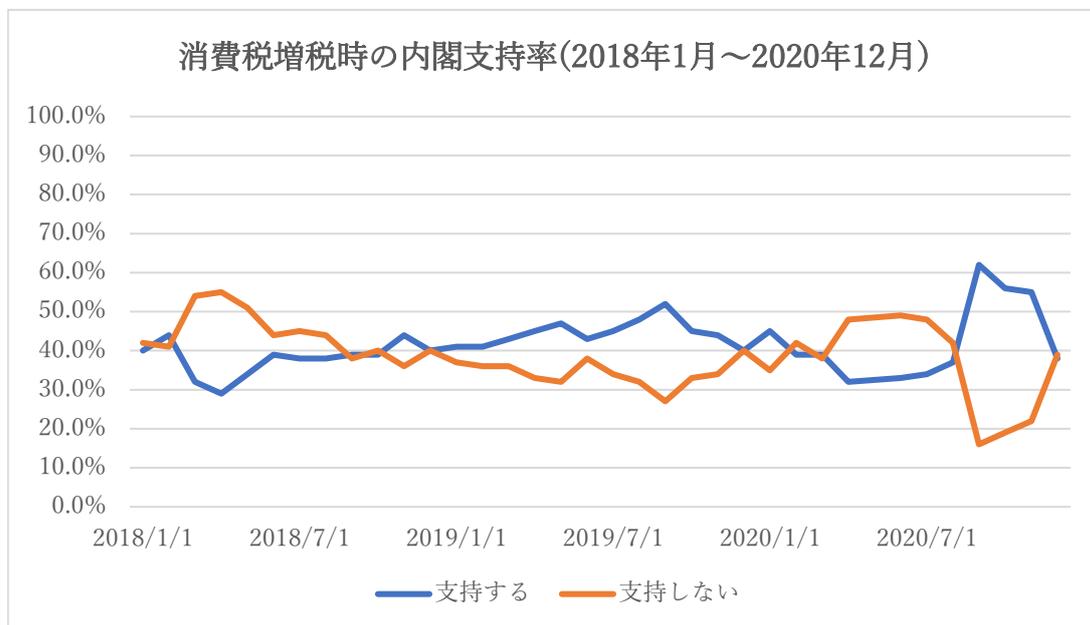
[独立行政法人 労働政策研究・研修機構, 2022]に基づいて作成

4. 1. 5 消費税増税（2019年）

消費税増税時の内閣支持率は、増加と減少を繰り返している。このような現象になった要因としては、森友学園や加計学園の問題の再浮上や新型コロナ対策などがあると考えられる。そのため、2019年9月の全国世論調査では消費税増税に不安を感じる割合は81.1%であったにもかかわらず、内閣支持率は55.4%と前回の調査より増加している(図7)。

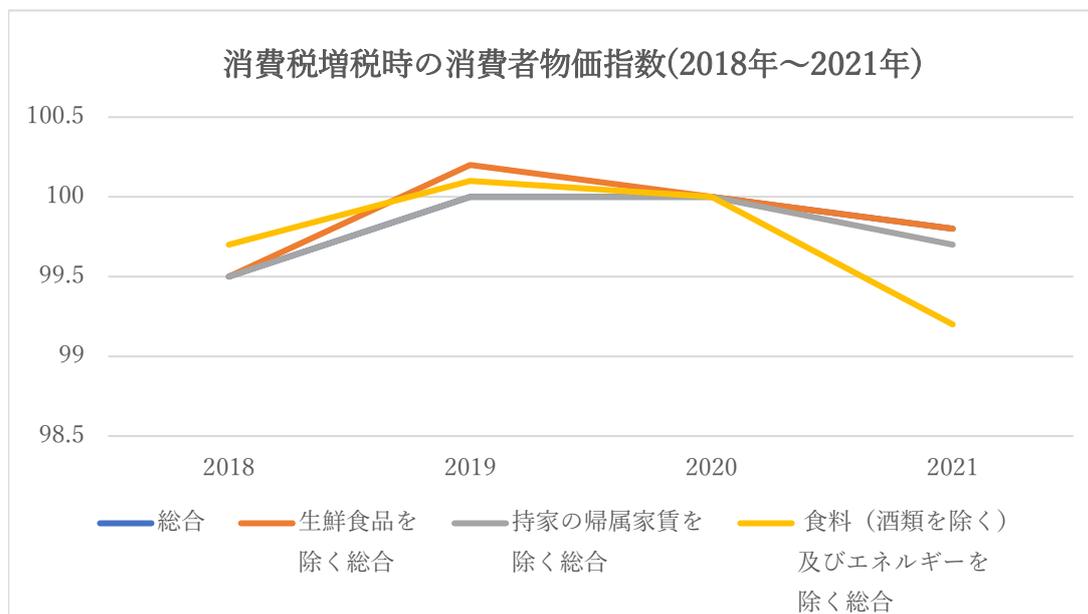
消費税増税時の消費者物価指数は、2019年の増税前から増税後まで上昇傾向にあったが、2020年の新型コロナウイルスの感染拡大により減少傾向にある(図8)。

図7 消費税増税時の内閣支持率(2018年1月～2020年12月)



[テレビ朝日, 2022]に基づいて作成

図8 消費税増税時の消費者物価指数(2018年～2021年)



[独立行政法人 労働政策研究・研修機構, 2022]に基づいて作成

4. 2 個人番号(マイナンバー制度)

否定的な意見が多い個人に発行される個人番号カードの促進のために、日本国民にメリットがある制度が実施された場合、日本国民はどのような反応を示すのかを、個人番号カードの普及率を用いて検討を行う。

4. 2. 1 概要

個人番号とは、個人の識別番号として、日本において「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づいて、各市区町村から住民に指定される12桁の番号であり、社会保障、税、災害対策の分野で情報を効率的に管理し、複数の官公庁や市町村の保有する情報から申請者の身元確認を行うために使用される。個人に発行された個人番号カード(通称:マイナンバーカード)を利用することで、身分証明書やオンラインでの行政申請を行える。個人番号の対象者は日本の市町村に住民票がある者であり、国籍に関係なく付与される。個人番号カードには個人番号や氏名、顔写真などを除いて個人情報記載・記録されておらず、個人情報の紹介を行うための鍵の役割を担う。さらに、個人番号カードを紛失した場合であっても暗証番号を入力しない限り、鍵として利用することはできない。

4. 2. 2 マイナポイント事業

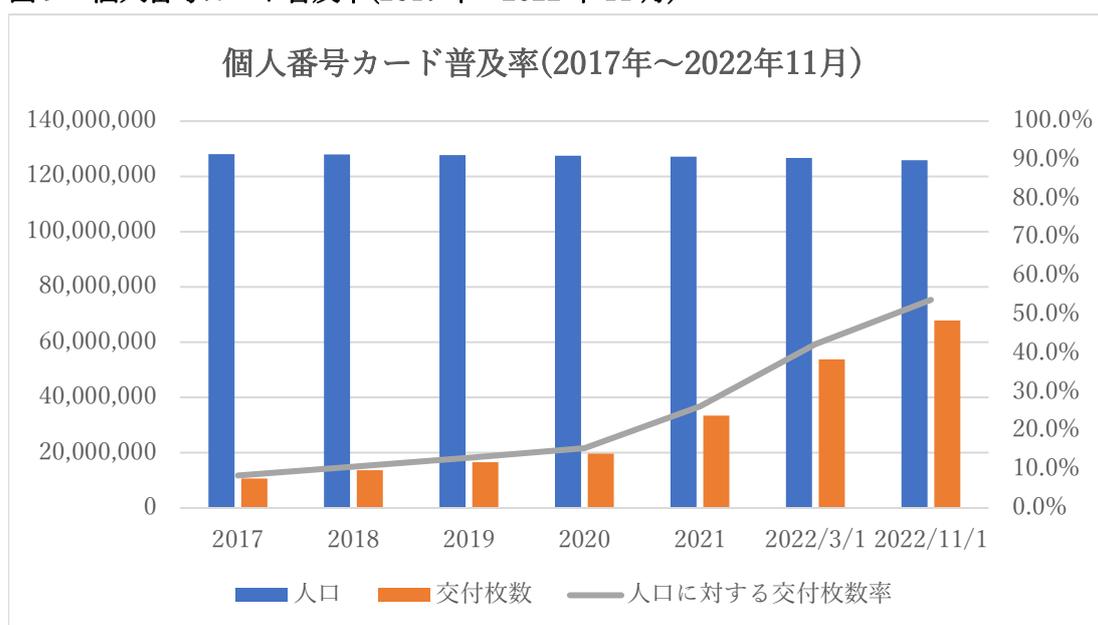
マイナポイント事業とは、個人番号カードの発行や電子決済の促進のために総務省が主導で行っている事業である。現時点までに第2弾まで実施されており、第1弾では個人番

号カードを取得したものに対して、選択した電子決済サービスで入金または購入総額の25%、最大5000円分をマイナポイントとして還元される。第2弾では第1弾のマイナポイント事業に申し込んでいない場合の最大5000円分のマイナポイント還元に加えて、健康保険証を個人番号カードに付与する申込みを行った場合の7500円分のマイナポイントの付与、公金受取口座の登録を行った場合の7500円分のマイナポイントが付与される。

4. 2. 3 個人番号カード普及とマイナポイント事業

個人番号カードの普及率は交付が開始された2016年からマイナポイント事業が開始されるまで低い状態であった。2020年から受付開始した第1弾マイナポイント事業では、15.5%だった普及率が2021年に26.3%、2022年3月に42.4%と増加している。2022年から開始した第2弾マイナポイント事業では、2022年3月の42.4%から7か月間で53.8%と増加している。マイナポイント事業開始前と2022年11月の普及率の差は40%と大きく増加している(図9)。

図9 個人番号カード普及率(2017年～2022年11月)



[総務省, 2017], [総務省, 2018], [総務省, 2019], [総務省, 2020], [総務省, 2021], [総務省, 2022], [総務省, 2022]より

4. 3 日本での社会変化

私たちの生活に直接影響する消費税について内閣支持率と消費者物価指数を用いて調査した結果、生活に直接影響する社会変化では内閣支持率が大きく変動することはないが、政治家の汚職やスキャンダルでは大きく変動することが分かった。また、このような要因で減少した内閣支持率であっても、新たに内閣が刷新されることで支持率が回復することが分

かった。消費税導入後や増税後の消費者物価指数でも消費が落ち込むことはあったが、新型コロナウイルスの感染拡大や日本経済の景気減速などが大きな要因であり、それ以外の場
合では消費者物価指数は減少するどころか上昇していることが分かった。

次に、個人番号カードとマイナポイント事業について普及率を用いて調査した結果、交付
からマイナポイント事業が開始されるまで 10%代で低迷していた普及率が、マイナポイン
ト事業が開始されたことで急速に増加した。さらに、付与されるポイントが増額されること
で普及率が短期間に増加した。このことから、目先で得られる利益が大きくなるにつれて国
民は容易に行動する可能性があり、生活に影響する可能性がある事でも目先の利益が大き
くなるにつれて楽観的に選択する可能性があると考えられる。

このことから、私たち日本人は直接影響する社会変化が行われた場合であっても、国や政
府に対して疑問を抱きながらも反抗することはなく、それまで通りの生活を行う可能性が
大きいと考えられる。また、目先の利益を設けておくことで、危険な方向へ進むことが予
想される社会変化があった場合でも、そこに目を向けず目先の利益のみを注視する恐れが
大きいと考えられる。

5 社会変化における諸外国国民の反応

5. 1 フランス 燃料税増税

日本と同様の G7 の国家であり、市民革命が成功した経験があるフランスにおいて国民がどのような反応を示すのか、燃料税増税時の大統領支持率を用いて検討を行う。

5. 1. 1 燃料税増税問題

2018 年、フランスのエマニュエル・マクロン大統領は気候変動問題への対処と国の財政赤字減少の目標を達成するため、2019 年 1 月 1 日から自動車燃料に対する炭素税と呼ばれる燃料税の増税を実施すると発表した。2017 年 5 月の大統領選では抜本的な経済改革を実行するとの大規模公約を掲げて勝利していた。マクロン氏は政権樹立から数か月の期間で「富裕層のための大統領」との批判が高まり、支持率が急速に低下している最中の増税であったため、反対運動へと発展した。

5. 1. 2 抗議運動

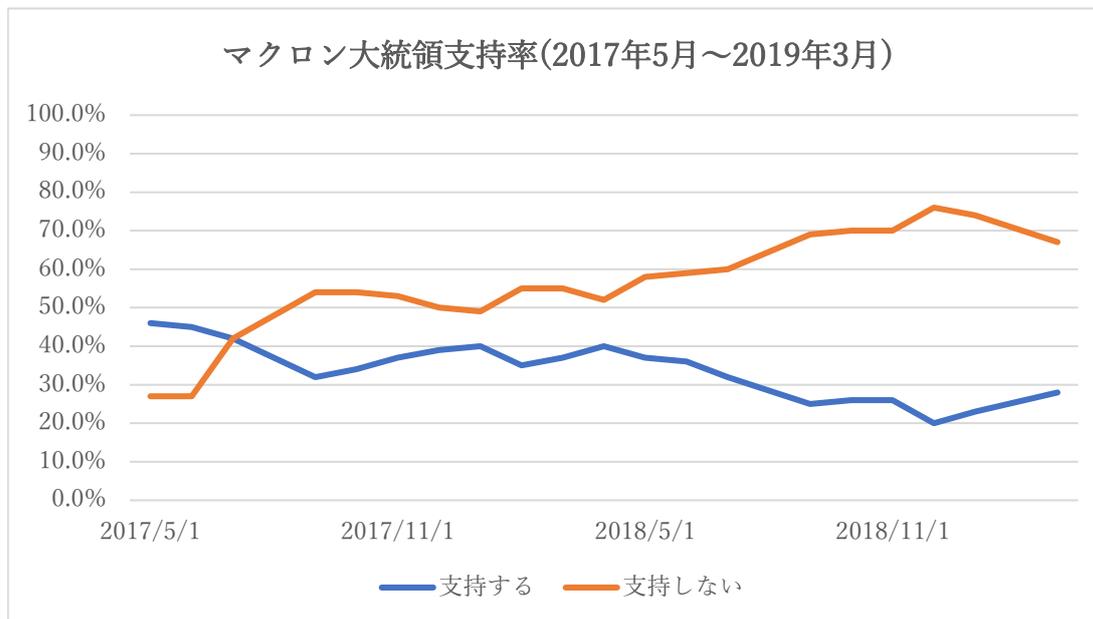
燃料税増税の中止要求と富裕層優遇のマクロン氏へ対しての抗議運動として「黄色いベスト運動」が行われた。日常生活で自動車を必要とする地方から抗議が始まったこともあり、2008 年から自動車を常備することが義務付けられている黄色い反射チョッキを着用して、この運動が行われた。

当初の抗議運動はデモ行進や道路をバリケードで封鎖して行うのみであったが、抗議運動の参加者に「過激派」が参加してことで、パリ市内などの市街地で破壊行為や放火、略奪が相次いで発生することになった。マクロン氏は現地に警察を配備したが、過激派のデモ隊と衝突し、多くの拘束者や死傷者が発生した。これらの抗議活動における暴力行為について国民の 62% が暴力行為を批判した一方、77% が抗議に理解を示した。

5. 1. 3 大統領支持率

マクロン氏が大統領に就任した 2017 年 5 月以降、富裕層を優遇していると批判を浴びた。2017 年 7 月以降には支持率と非支持率が逆転した。さらに、燃料税増税によりマクロン氏への非支持率は増加し、2018 年 12 月には国民の支持しない割合が 76% となった(図 10)。その後、フランス政府は 2019 年 1 月に予定していた燃料税引き上げを 6 か月延期することを発表した。2019 年 1 月の燃料税増税を中止したことで大統領の支持率は増加し、非支持率は低下した。

図 10 マクロン大統領支持率(2017年5月～2019年3月)



[Ipsos Group SA, 日付不明]に基づいて作成

5. 1. 4 フランスの社会変化におけるフランス国民の反応のまとめ

彼らの生活に直接影響する燃料税について当時の問題行動と大統領支持率を用いて調査した。その結果、燃料税増税という社会変化に対して、フランス国民は様々な手段を用いて抗議活動を行うこと、またフランス国民からの支持率は、大統領などのスキャンダルよりも政府の政策によって増減している。さらに、フランスは日本とは異なり半大統領制を採用しているため、大統領支持率が国民の意思として重要視されていると考えられる。

5. 2 イギリス EU (欧州連合) 離脱

日本と同様に G7 の国家であり、江戸時代から明治にかけて日本がお手本にしたイギリスにおいて国民の反応がどのようにして国政に反映されたか、EU 議会の得票率と議席数の推移を用いて検討を行う。

5. 2. 1 EU 離脱問題

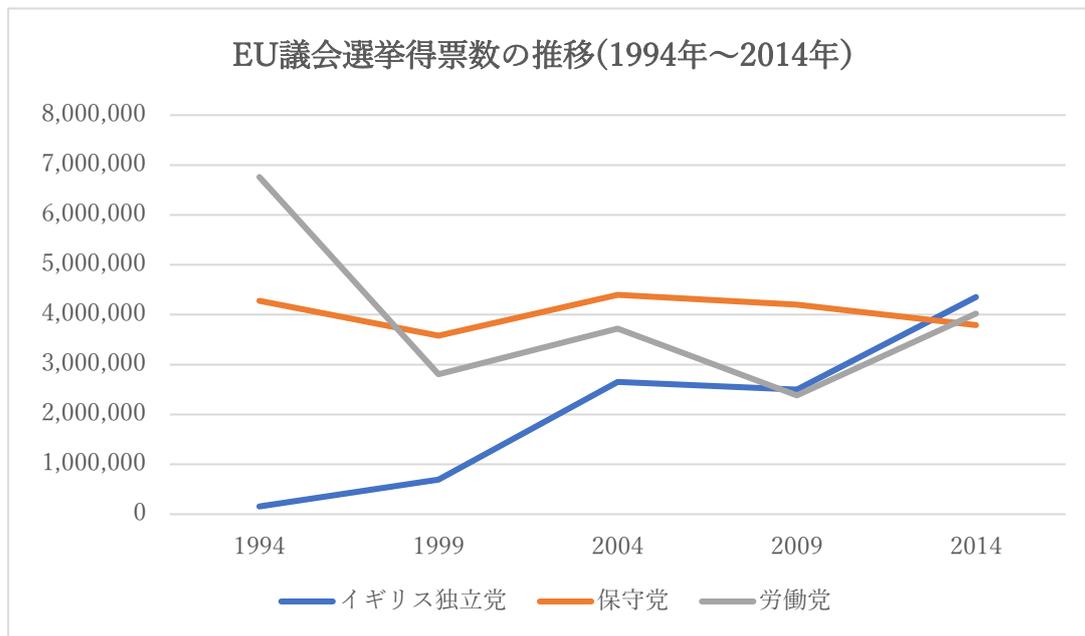
2016年6月、当時のデビッド・キャメロン首相政権時に実施された『イギリスの欧州連合離脱是非を問う国民投票』において EU 離脱派が勝利した。これを受け、イギリス政府はリスボン条約第 50 条を履行し、EU の離脱を発表した。この投票結果について、EU 残留派であるデビッド・キャメロン氏に抗議をするために一時的に国民感情が動いたのではなく、それ以前から相当数の国民に EU 離脱の願いがあったと考える。

5. 2. 2 イギリス独立党

イギリス独立党は欧州懐疑主義を掲げるイギリスの政党であり、主な目的は EU からの離脱である。イギリス独立党は 2004 年の EU 議会選挙で約 270 万票（イギリス国民の有効投票の 16.1%）を獲得し、12 議席を得た。その翌年の 2005 年にはイギリス総選挙で約 60 万票（有効投票の 2.2%）を獲得した。2014 年の EU 議会選挙では約 460 万票（イギリス国民の有効投票の 27.5%）を獲得し、当時の与党である保守党と最大野党である労働党を抑え、EU 議会におけるイギリスの第 1 党になった(図 11)(図 12)。その翌年のイギリス総選挙では保守党と地盤が同じため 1 議席のみであったが、約 390 万票（有効投票の 12.6%）を獲得し獲得票数のみで見ると全体の 3 位となった。この結果から、2015 年の総選挙では保守党に投票した国民も、今後の政策によっては、同じ右翼政党であるイギリス独立党に票を投じる流れとなることが予想された。これを受け国民の民意を確認するために、デビット・キャメロン首相は『イギリスの欧州連合離脱是非を問う国民投票』を行ったとされる。

離脱派が勝利したことで、残留派であったデビット・キャメロン首相は辞任し、保守党党首選挙で勝利したテリーザ・メイ氏が後任となった。党の目的である EU 離脱の確約を得たイギリス独立党は悲願を達成した形となった。その後の選挙では投票率が減少し、現在は下院に議席を持っていない。

図 12 EU 議会選挙得票数の推移(1994 年～2014 年)



[European Parliament Liaison Office in the United Kingdom , 1994], [European Parliament Liaison Office in the United Kingdom, 2011], [European Parliament Liaison Office in the United Kingdom, 2004], [European Parliament Liaison Office in the United Kingdom, 2009], [European Parliament Liaison Office in the United Kingdom, 2014], [European Parliament Liaison Office in the United Kingdom, 2014], [European Parliament Liaison Office in the United Kingdom, 2014], [European Parliament Liaison Office in the United Kingdom, 2014], [European Parliament Liaison Office in the United Kingdom, 2014], [European Parliament Liaison Office in the United Kingdom, 2014], [European Parliament Liaison Office in the United Kingdom, 2014], [European Parliament Liaison Office in the United Kingdom, 2014], [European Parliament Liaison Office in the United Kingdom, 2014], [European Parliament Liaison Office in the United Kingdom, 2014] [European Parliament Liaison Office in the United Kingdom, 2014] [European Parliament Liaison Office in the United Kingdom homepage, 2014]より

5. 2. 3 イギリスの社会変化におけるイギリス国民の反応

彼らの生活に直接影響する EU 議会からの離脱について EU 議会の議席数と投票数を用いて調査した。その結果、イギリスの EU 離脱問題は国民の意見が社会変化に至った重要な事例であると考えられる。

また、イギリスは日本と同様に議会制民主主義を採用しているため、国民の意思が下院議会や EU 議会の政党数に反映される。そのため、議会制民主主義が採用される国家におい

て、議会における政党の議席数は内閣支持率よりも国民の意思として重要視されることが考えられる。

5. 3 諸外国での社会変化

フランスの社会変化について当時の問題行動と大統領支持率を用いて調査した結果、燃料税増税という社会変化に対して、フランス国民は様々な手段を用いて抗議活動を行っており、フランスの大統領支持率は大統領のスキャンダルよりも政府の政策によって増減していることが分かった。また、フランスは日本とは異なり半大統領制を採用しているため、大統領支持率が国民の意思として重要視されていると考えられる。

イギリスの社会変化について EU 議会からの離脱について EU 議会の議席数と投票数を用いて調査した結果、イギリスは日本と同様に議会制民主主義を採用しているため、国民の意思が下院議会や EU 議会の政党数に反映されており、議院内閣制が採用される国家において、議会における政党の議席数は内閣支持率よりも国民の意思として重要視されることが考えられる。

このことから、諸外国で直接影響する社会変化が行われた場合、国民は政府に対して問題提起を行い、それぞれの政治システムに従って意思を主張している。そのため、危険な方向へ進むことが予想される社会変化があった場合でも、諸外国国民は政府に対して積極的に反対意見を主張すると考えられる。

6 日本への社会信用システム導入後に起こりうる反応

6. 1 一般の人

6. 1. 1 中間層

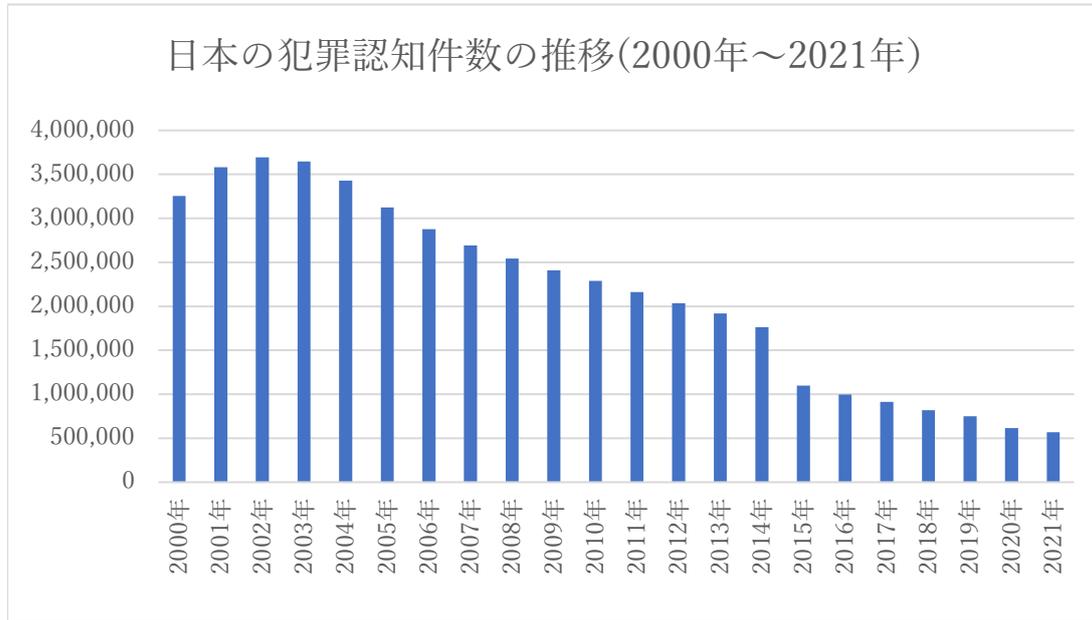
中間層の人々については、その多くが社会信用システム導入後もそれまで通りの生活を行うと考えられる。信用が点数やランクで示されることによる利益・不利益を受けることで多少の変化は生じるが、これまで経験的に行ってきたことをシステムが代理で行っている形と捉えられるためである。

もちろん、社会信用システムが算出した個人の点数やランクについて不満を抱くことは少なくないと考えられる。しかし、武力革命や平和革命のどちらかを目指す運動が起きたとしても、第4章で示したように、革命の成功体験や実績がない日本では、革命への支持が中間層において広がることを考えにくい。例えば、日本ではこれまで生活に直接影響する消費税の導入や増税が行われたが、フランスの燃料税増税時に発生した抗議活動に発展することもなく、低下した内閣支持率も内閣が刷新されることで回復していた。

また、日本の現状として、犯罪の認知件数に基づけば、日常生活で犯罪に巻き込まれることはあっても、自ら進んで罪を犯すリスクを取るケースは少ない(図 13)。むしろ、犯罪やそれに準じる行為で点数やランクが減少し、生活に支障が出ることを恐れるため、犯罪をこれまで以上に避けると考えられる。

加えて、社会信用システムが算出する個人の点数やランクは社会生活を豊かにするために、学歴や親の職業や資産と同等かその次に重要な要素になると考えられる。これらのことから、社会信用システム導入後の日本では、中間層はそれまで通りの生活を行いながら人生を豊かにするための行動をとると考えられる。

図 13 日本の犯罪認知件数の推移(2000年～2021年)



[法務総合研究所, 2021] [法務総合研究所, 2022]より

6. 1. 2 富裕層

富裕層の中にも国や地方の議員や企業の役員などがいる。彼らは現状の国内制度があることで得られている恩恵は少なくないと考えられ、この恩恵は社会信用システムでも該当すると考えられる。社会信用システムが導入されたことで、国民の多くは他者を信用するのに社会信用システムが算出する個人の点数やランクを重視することになると考えられる。仮に企業が素晴らしい商品やサービスを開発し消費者に提供をしようとしても、多くの国民は商品やサービスの内容だけではなく提供者の点数やランクも重要視すると考えられる。また、政治家に対しても同様であり、立候補者が実は素晴らしく優秀な人材であったとしても、信用が数値化された世界で信用度が低い場合は選挙権を持つ国民の支持を得ることが難しいと考えられる。

さらに、社会信用システムへのデメリットがメリットを上回った場合であっても、社会信用システムを停止させるための行動をとることで様々な理由で点数やランクが減少し生活に支障が出るだけではなく、現在の地位を失うことになると考えられる。そのため社会信用システム導入後、現在の地位を失う覚悟がない者は社会信用システムに対して中間層や貧困層の一般の人よりも恩恵を受けるために依存してしまうのではないかと考える。

6. 1. 3 貧困層

貧困層の人々は十分な金銭や資産を有していないため、寄付などの資産を利用した点数の上昇が難しく、ボランティアなどの限定的な活動のみでしか点数の上昇が望めない。犯罪

やそれに準じる行為をとることは点数やランクを減少させるため、その回復手段に乏しい貧困層にとっては人生を捨てると同じ行為であると考えられる。また、社会信用システムが算出される個人の点数やランクは、学歴や親の職業や資産と同等かその次に重要な要素になると考えられるが、その個人自身が保有する金銭や資産を直接的には反映しない指標でもある。つまり、貧困層であってもその恩恵を受けられるため、罪を犯さず社会奉仕活動を行うことが自身の社会生活を豊かにすると捉えやすい。そのため社会信用システム導入後、貧困層は不用意に犯罪やそれに準じる行為を行うことは限りなく少なく、今まで通りの生活を行いながら人生を豊かにするために社会奉仕活動などを行うと考えられる。

6. 2 システムに対して革命を起こす人

6. 2. 1 中間層および貧困層

現時点で導入されていないシステムに対して革命を起こす人は存在しないが、これまでの事例から、社会信用システムの導入後に革命を起こす人は日本においても一定数出現すると考える。しかし、日本における社会的な抗議活動の歴史から、当初は社会信用システムを廃止する抗議活動を行ったとしても、次第に抗議活動の目的を当時の内閣総理大臣の半生批判に結び、目的と関連しない内容の批判を行うため、一時的な盛り上がりを見せることになるが、内閣が刷新されることで活動は衰退すると考えられる。

また、社会信用システムは軽犯罪やそれらに関連する迷惑行為を行うだけで個人の点数は減少するため、社会信用システムが普及しシステムが算出される個人の点数やランクを信頼する一般の人にとって彼らの活動目的だけではなく、その人個人の点数やランクも抗議活動に賛同する条件になると考えられる。そのため、社会信用システム導入後は、現状のような抗議活動を介しての社会信用システムへの革命は困難だと考えられる。さらに、点数やランクが低い者同士のみが集まる活動形態になることで、貧困によるスラムではなく社会的スラムの形成に繋がることとなる。こうなると、社会信用システム上の社会復帰は不可能になると考えられる。

6. 2. 2 富裕層

システム下において富裕層になる、あるいは維持するには、システムが算出する個人の点数やランクが平均以上であること必要だと言える。富裕層の人々が点数やランクの維持を図る際にとる手段は、主に国に対しての多額の寄付あると考えられる。この寄付が加点の有効期限である5年ごとに必要となり、その苦しさから、富裕層の人にも革命を行う目的が存在する。

しかし、彼らが革命運動へ参加あるいは支援を行うには、システムを完全停止させられる見込みが高い場合のみだと考えられる。なぜなら、革命が失敗した場合には、革命にどのように加担していたか関係なく、共謀者としてひとくくりに、社会的に拒絶される失信被執行者となる危険性が高い。システムの仕組みから、一度でも失信被執行者になると元に戻るこ

とは困難である。さらに、システムは電子取引や行動記録などからも情報を得ているため、システムに対して革命を起こす富裕層の人が革命に関与していることは筒抜けになると考えられる。検出の仕組みによっては、革命のための直接的行動を起こす前に、抑制として点数やランクの減少が発生して行動が制限されることすら考えられる。そのため、システムに対して革命を起こそうという富裕層の人は、存在していても必要以上に革命に関与することはせず、システムに気づかれず確実に革命が成功する見込みがない限り行動することは難しいと考えられる。

7 まとめ

本論文では、社会信用システムが日本に導入された場合、日本国民がどのような反応を示すかについてまとめた。

まずは前提知識として、中国で運用されている社会信用システムの概要を第2章で説明した。

第3章で述べたように、日本でも様々な革命未遂が起こっているが、どの暴動や事件も革命の成功と認定できるほどの効果を出すには至っていない。当時の民衆にも現代の一般市民にも、これらの事象の多くは歴史と歴史の区切りとしか認識されていない。その結果、日本における被支配階級にとって、革命は支配階級内で起こる権力闘争としか認識されていないと判断できる。

さらに、第4章で述べたように、私たち日本人は直接影響する社会変化が行われた場合であっても、国や政府に対して疑問を抱きながらも反抗することはなく、それまで通りの生活を行う可能性が大きいと考えられる。また、目先の利益を設けておくことで、危険な方向へ進むことが予想される社会変化があった場合でも、そこに目を向けず目先の利益のみを注視する恐れが大きいと考えられる。

対比として、社会変化における諸外国国民の反応を調査・考察し、第5章で述べた。フランスは半大統領制を採用しているため、大統領は国民が直接選択する。そのため、政府の行動に問題があった場合はデモなどの抗議活動が起こりやすく、大統領の支持率が国民の意思として考えられる。反対に議院内閣制を採用しているイギリスは、選挙によって地域ごとの代理人が国民に代わって首相を間接選択する。そのため、政府に問題があった場合は選挙の議席変動が起きやすく、政党の議席数が国民の意思として考えられる。

第6章では、日本への社会信用システム導入後に起こりうる反応について一般の人とシステムに革命を起こす人について社会階層別に考察した。一般の人は社会階級に関係なくシステムの恩恵を受けるために依存すると考えられる。また、社会階級が高くなるにつれて社会信用システムの依存は高くなると考えられる。システムに革命を起こす人は社会階級によってシステムへの反応が異なると考えられる。中間層および貧困層は社会信用システムへの革命のために積極的に行動を行うと考えられるが、富裕層は必要以上に革命に関与することはせず、システムに気づかれず確実に革命が成功する見込みがない限り行動することは難しいと考えられる。

以上のことから、私たち日本人の多くが社会信用システム導入後でもそれまで通りの生活を行うと考えられる。信用が点数やランクで示されることによる利益・不利益を受けることで多少の変化は生じるが、これまで経験的に行ってきたことをシステムが代理で行っている形と捉えられるためである。もちろん、社会信用システムが算出した個人の点数やランクについて不満を抱くことは少なくないと考えられる。また、日本の現状として、犯罪の発生件数や有罪率に基づけば、日常生活で犯罪に巻き込まれることはあっても、自ら進んで罪

を犯すリスクを取るケースは少ない。むしろ、犯罪やそれに準じる行為で点数やランクが減少し、生活に支障が出ることを恐れるため、犯罪をこれまで以上に避けると考えられる。加えて、社会信用システムが算出する個人の点数やランクは社会生活を豊かにするために、学歴や親の職業や資産と同等かその次に重要な要素になると考えられる。これらのことから、社会信用システム導入後の日本では、それまで通りの生活を行いながら人生を豊かにするための行動をとると考えられる。

謝辞

本研究を進めるにあたり、お忙しい時期でも研究の進め方、論文の書き方などをご指導いただきました卒業論文指導教員の愛知大学毛利元昭准教授、アンケートの実施にご協力いただきました同大学岩田員典教授、同大学木村充位教授、参考アンケート回答者をはじめとして多くの方より貴重なご意見と情報提供をいただきました。心より感謝を申し上げます。

参考文献

European Parliament Liaison Office in the United Kingdom. (2009年7月17日). European Parliament Liaison Office in the United Kingdom homepage. 参照先: European Parliament Liaison Office in the United Kingdom Results of 2009 European elections in the UK: https://www.europarl.europa.eu/unitedkingdom/en/eucitizenscorner/european_elections/results/electionresults2009/results_of_2009.html

AndersonPhil. (2019年12月4日). IBM announces new industry-leading NLP features inside Watson Discovery. 参照先: IBM の WEB サイト : <https://www.ibm.com/blogs/watson/2019/12/ibm-announces-new-industry-leading-nlp-features-inside-watson-discovery/>

EngelsMarx、FriedrichKarl. (1848/2). Manifest der Kommunistischen Partei. London, UK. European Parliament Liaison Office in the United Kingdom . (1994). European Parliament Liaison Office in the United Kingdom homepage. 参照先: European Parliament Liaison Office in the United Kingdom The European Elections in 1994: https://www.europarl.europa.eu/unitedkingdom/en/eucitizenscorner/european_elections/previous_election_results/9-june-1994.html

European Parliament Liaison Office in the United Kingdom. (2004). European Parliament Liaison Office in the United Kingdom homepage. 参照先: European Parliament Liaison Office in the United Kingdom 2004 Election Candidates: https://www.europarl.europa.eu/unitedkingdom/en/eucitizenscorner/european_elections/previous_election_results/10-june-2004.html

European Parliament Liaison Office in the United Kingdom. (2011年8月24日). European Parliament Liaison Office in the United Kingdom homepage. 参照先: 1999 Election Results: https://www.europarl.europa.eu/unitedkingdom/resource/static/files/european_elections/http___www.europarl.org.uk_section_1999_1999-election-results.pdf

European Parliament Liaison Office in the United Kingdom. (2014). DECLARATION OF REGIONAL RESULT SOUTH WEST REGION. European Parliament Liaison Office in the United Kingdom.

European Parliament Liaison Office in the United Kingdom. (2014). Declaration of Result European Parliamentary Election 22 May 2014 Northern Ireland Electoral Region. European Parliament Liaison Office in the United Kingdom.

European Parliament Liaison Office in the United Kingdom. (2014). ELECTION FOR THE

EUROPEAN PARLIAMENT ELECTORAL REGION OF WALES . European Parliament Liaison Office in the United Kingdom.

European Parliament Liaison Office in the United Kingdom. (2014). Election Result European Parliamentary Election - 25th May 2014. European Parliament Liaison Office in the United Kingdom.

European Parliament Liaison Office in the United Kingdom. (2014). Election Results for May 2014. European Parliament Liaison Office in the United Kingdom.

European Parliament Liaison Office in the United Kingdom. (2014). EUROPEAN PARLIAMENTARY ELECTION EAST MIDLANDS REGION 22 MAY 2014 DECLARATION OF RESULT. European Parliament Liaison Office in the United Kingdom.

European Parliament Liaison Office in the United Kingdom. (2014). EUROPEAN PARLIAMENTARY ELECTION South East Region 22nd May 2014 Declaration of Result. European Parliament Liaison Office in the United Kingdom.

European Parliament Liaison Office in the United Kingdom. (2014). EUROPEAN PARLIAMENTARY ELECTION:25th May 2014 WEST MIDLANDS REGION Notice of result. European Parliament Liaison Office in the United Kingdom.

European Parliament Liaison Office in the United Kingdom. (2014). European Parliamentary Elections 2014 Electoral Region of Scotland. European Parliament Liaison Office in the United Kingdom.

European Parliament Liaison Office in the United Kingdom. (2014). European Parliamentary Elections Yorkshire & the Humber Region Results. European Parliament Liaison Office in the United Kingdom.

European Parliament Liaison Office in the United Kingdom. (2014). STATEMENT OF THE RESULT FOR THE NORTH WEST ELECTORAL REGION. European Parliament Liaison Office in the United Kingdom.

European Parliament Liaison Office in the United Kingdom homepage. (2014). EUROPEAN PARLIAMENTARY ELECTION FOR THE EASTERN REGION 22nd MAY 2014. European Parliament Liaison Office in the United Kingdom .

IBM. (日付不明). IBM Watson. 参照先: IBM の WEB サイト: <https://www.ibm.com/jp-ja/watson>

IBM. (日付不明). IBM Watson Discovery. 参照先: IBM の WEB サイト: <https://www.ibm.com/jp-ja/cloud/watson-discovery/pricing>

IBM. (日付不明). IBM お客様事例 ボリューム株式会社. 参照先: IBM の WEB サイト: <https://www.ibm.com/case-studies/volume-ltd>

IBM. (日付不明). IBM お客様事例 株式会社フォーラムエンジニアリング. 参照先: IBM の

WEB サイト: <https://www.ibm.com/jp-ja/case-studies/forumeng>

IBM. (日付不明). IBM お客様事例 株式会社三井住友銀行. 参照先: IBM の WEB サイト: <https://www.ibm.com/jp-ja/case-studies/smbc>

Ipsos Group SA. (日付不明). 参照先: Ipsos ホームページ: <https://www.ipsos.com/ja-jp/about-us>

カール・マルクスフリードリヒ・エンゲルス (訳者: 堺利彦、幸徳秋水). (1945/12/20). 共産黨宣言. 彰考書院.

テレビ朝日. (2022年9月17, 18日). 報道 STATION 世論調査. 参照先: 報道 STATION ホームページ: https://www.tv-asahi.co.jp/hst/poll/graph_naikaku.html

一般社団法人 新村出記念財団. (2020/2/25). 広辞苑. 岩波書店.

永松浅造. (1934). 実説五・一五事件. 平凡社.

梶谷懐. (2018. 05.26). 政府が個人情報監視? 社会信用システムの実像. 週刊東洋経済, 70~71 ページ.

警察思潮社. (1933). 五・一五事件の真相: 附・血盟団の全貌. 警察思潮社.

自由民主党. (日付不明). 竹下登総裁時代. 参照先: 自由民主党 ホームページ: <https://www.jimin.jp/aboutus/history/12.html>

川見有彦、國生恭子. (2017年2月27日). AI を人事業務に活用し、「ダイヤの原石」を見つける. 参照先: IBM の WEB サイト: https://www.ibm.com/blogs/smarter-business/business/ai-recruiting/?_fsi=okGM9Enp

総務省. (2017). マイナンバーカードの市区町村別交付枚数等の公表について(平成29年3月8日現在). 総務省.

総務省. (2018). マイナンバーカードの市区町村別交付枚数等について(平成30年3月1日現在). 総務省.

総務省. (2019). マイナンバーカードの市区町村別交付枚数等について(平成31年4月1日現在). 総務省.

総務省. (2020). マイナンバーカードの市区町村別交付枚数等について(令和2年3月1日現在). 総務省.

総務省. (2021). マイナンバーカードの市区町村別交付枚数等について(令和3年3月1日現在). 総務省.

総務省. (2022). マイナンバーカードの市区町村別交付枚数等について(令和4年11月末時点). 総務省.

総務省. (2022). マイナンバーカードの市区町村別交付枚数等について(令和4年3月1日現在). 総務省.

中華人民共和国国務院. (2014.06.27). 国務院社会信用制度建設計画の概要の印刷と配布に関する通達. 中華人民共和国: 中華人民共和国中央人民政府.

中華人民共和国国務院. (2016. 09.25). 執行対象の不正行為者に対する信用監督、警告およ

- び処罰メカニズムの構築を加速することに関する意見. 中華人民共和国: 中華人民共和国中央人民政府.
- 中田征二. (1998年6月14日). 100億人の20世紀(19) 「安保ハンタイ」列島を席けん 若者動かした戦争の残像 自民の強行採決機に無関心層もデモ合流 岸首相退陣のきっかけに. 中日新聞 朝刊, ページ: 7.
- 中日新聞社. (1987年8月8日). 岸信介元首相死去 90歳 安保条約を改定. 中日新聞 朝刊, ページ: 1.
- 中日新聞社. (1988年11月19日). 関門越えた税制法案 (下). 中日新聞 朝刊, ページ: 1.
- 中日新聞社. (1988年11月17日). 関門越えた税制法案 (上). 中日新聞 朝刊, ページ: 1.
- 中日新聞社. (1989年4月8日). “灰色政治家”7人に絞る 7事件、刑事立件も 職務権限など詰め 来週中にも最終判断 東京地検. 中日新聞 朝刊, ページ: 1.
- 中日新聞社. (1989年6月2日). 「パツとしない中曽根垂流」 100人アンケート 新総裁に国民辛口 政治浄化に強い期待感も. 中日新聞 夕刊, ページ: 6.
- 中日新聞社. (1989年10月5日). 社説／ 「昭和犯罪白書」に見る光と影. 中日新聞 朝刊, ページ: 7.
- 中日新聞社. (1997年11月22日). 山一証券 官邸 へトへト首相に追い打ち衝撃. 右京新聞 夕刊 社会面 , ページ: 11.
- 中日新聞社. (2001年8月7日). 日米安保50年 冷戦崩壊で再定義 アジア太平洋の平和に新たな意義. 中日新聞 朝刊, ページ: 2.
- 中日新聞社. (2009年6月3日). あすから欧州議会選挙 失業増え極右が攻勢 移民排斥や反EUに支持. 東京新聞 朝刊, ページ: 6.
- 中日新聞社. (2013年1月28日). 安倍内閣支持率66% 人事事件対応は63% 全国世論調査. 中日新聞 朝刊, ページ: 2.
- 中日新聞社. (2014年5月26日). 反EU政党が躍進 欧州議会選 中道右派、最大会派守る. 中日新聞 夕刊, ページ: 3.
- 中日新聞社. (2015年8月20日). 来年1月スタート マイナンバー導入迫る. 中日新聞 朝刊 , ページ: 11.
- 中日新聞社. (2016年6月25日). EU離脱 英国民 僅差の選択 離脱派「新時代」 残留派「悪夢だ」. 中日新聞 朝刊, ページ: 39.
- 中日新聞社. (2016年6月25日). EU離脱へ、英首相辞意 国民投票 世界経済に激震. 中日新聞社 朝刊, ページ: 1.
- 中日新聞社. (2016年2月22日). ロンドン市長 離脱支持 国民投票 EU残留派の首相打撃. 中日新聞 夕刊, ページ: 3.
- 中日新聞社. (2018年12月2日). パリ 再び抗議デモ 100人以上を拘束. 中日新聞 朝

- 刊, ページ: 7.
- 中日新聞社. (2018 年 1 2 月 5 日). 仏、燃料増税見送り 6 か月延期 デモ收拾を図る. 中日新聞 朝刊, ページ: 3.
- 中日新聞社. (2018 年 1 2 月 5 日). 仏「反マクロン」デモ 「富裕層優遇」怒り爆発 増税民衆は中止要求. 東京新聞, ページ: 9.
- 中日新聞社. (2018 年 12 月 3 日). 仏抗議デモ 破壊や放火 警察隊と衝突 682 人拘束. 中日新聞, ページ: 3.
- 中日新聞社. (2019 年 9 月 13 日). 内閣支持率 55% 改造後 5 ポイント上昇 「改憲優先を」 5%どまり 全国世論調査. 中日新聞 朝刊, ページ: 1.
- 中日新聞社. (2020 年 8 月 31 日). マイナポイントあす開始 最大 5 0 0 0 円分還元 来年 3 月まで. 中日新聞 朝刊, ページ: 3.
- 中日新聞社. (2021 年 12 月 24 日). マイナポイント事業第 2 弾 1 月 1 日開始、概要公表. 東京新聞 朝刊, ページ: 7.
- 独立行政法人 労働政策研究・研修機構. (2022 年 6 月 28 日). 消費者物価指数. 参照先: 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 ホームページ: <https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/timeseries/html/g0601.html>
- 片山ゆき. (2019-01-22). あなたの'信用'、何点ですか?ー中国 12 都市をモデルに進む「社会信用システム」とは・ニッセイ基礎研究所.
- 法務総合研究所. (2021). 令和 3 年版犯罪白書 詐欺事犯者の実態と処遇. 法務省.
- 法務総合研究所. (2022). 令和 4 年版犯罪白書 新型コロナウイルス感染症と刑事政策 犯罪者・非行少年の生活意識と価値観. 法務省.
- 法律第七号(昭六三・一二・三〇) 税制改革法.(日付不明). 参照先: 衆議院ホームページ: https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_housei.nsf/html/houritsu/11319881230107.htm#TopContents
- 堀内進之介. (2019). 情報技術と規律権力の交差点. 「人文学報」No.515-1.
- 毎日新聞. (2021 年 11 月 20 日). 渋谷暴動: 渋谷暴動事件 5 0 年 私の中では終わっていない 犠牲巡査の元同僚・沢野さん. 毎日新聞, ページ: 21.
- 毎日新聞. (2021 年 11 月 14 日). 渋谷暴動: 渋谷暴動事件 5 0 年 巡査犠牲「真相知りたい」 遺族の思い継ぐ「親友」父子. 毎日新聞, ページ: 29.
- 劉家敏. (2014.07.17). 社会信用システム構築計画綱要(2014~2020 年) (前半). みずほ総合研究所.
- 劉家敏. (2014.07.29). 社会信用システム構築計画綱要(2014~2020 年) (後半). みずほ総合研究所.

付録

社会評価システム導入後の日本について論じるにあたり、「信用を可視化した場合、いくつかの条件下で相手を信用するには、どの程度の数値が必要なのか。」についてアンケート調査を行った。しかし、今回のアンケート結果では考察を行うのに十分な回答数を得られなかったため、参考データとして本付録において列挙していく。

・アンケートの前提条件

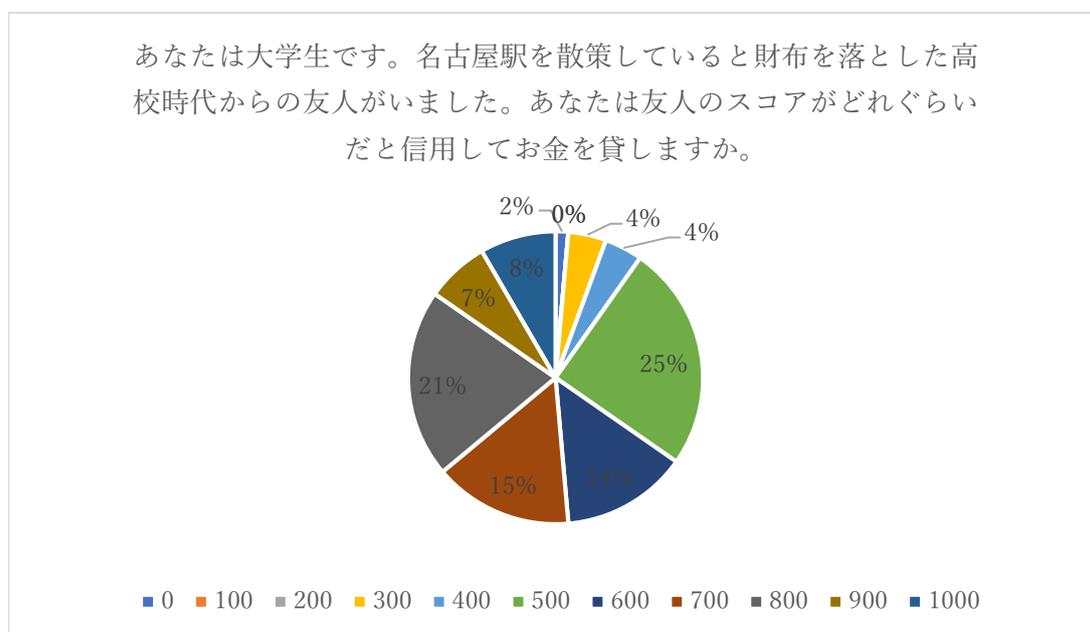
A国では、「人の信用度を数値化するスコア制度」を設けております。戸籍に登録されたと同時にスコアが500点付与される。スコアの上限は1000点、下限は0点である。スコアは、奉仕活動（ボランティアなど）や寄付などを行うと上昇し、犯罪行為に該当する行為などを行うと低下する。

また、加点については付与された日から5年間のみ有効であり、付与されてから5年が経過すると失効する。

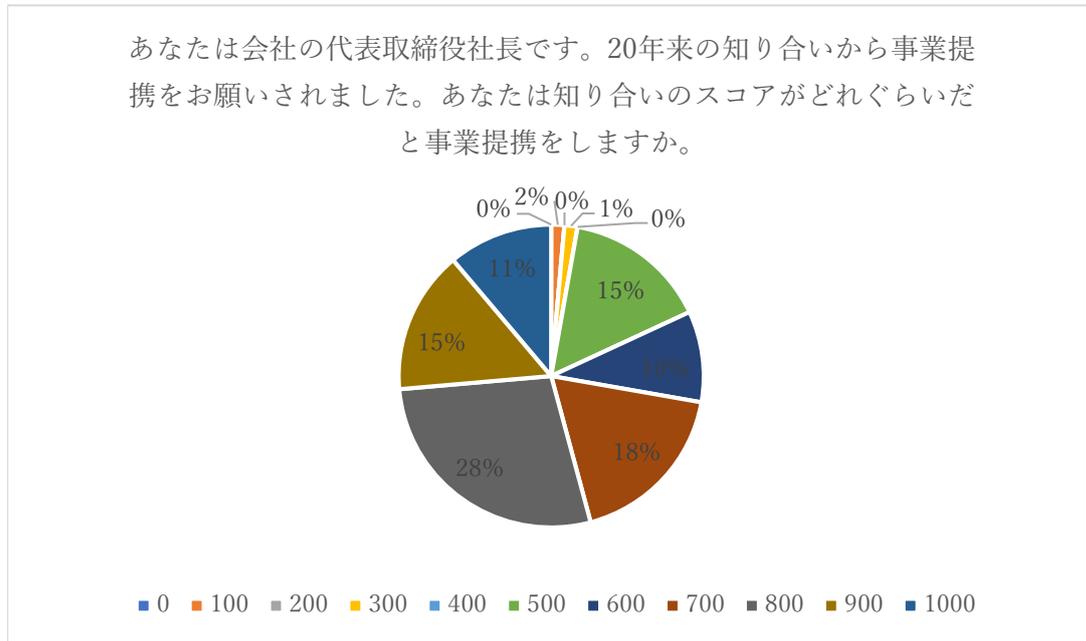
※スコア制度で算出される信用度の精度に誤りはないものとする。

・アンケート回答数：72名

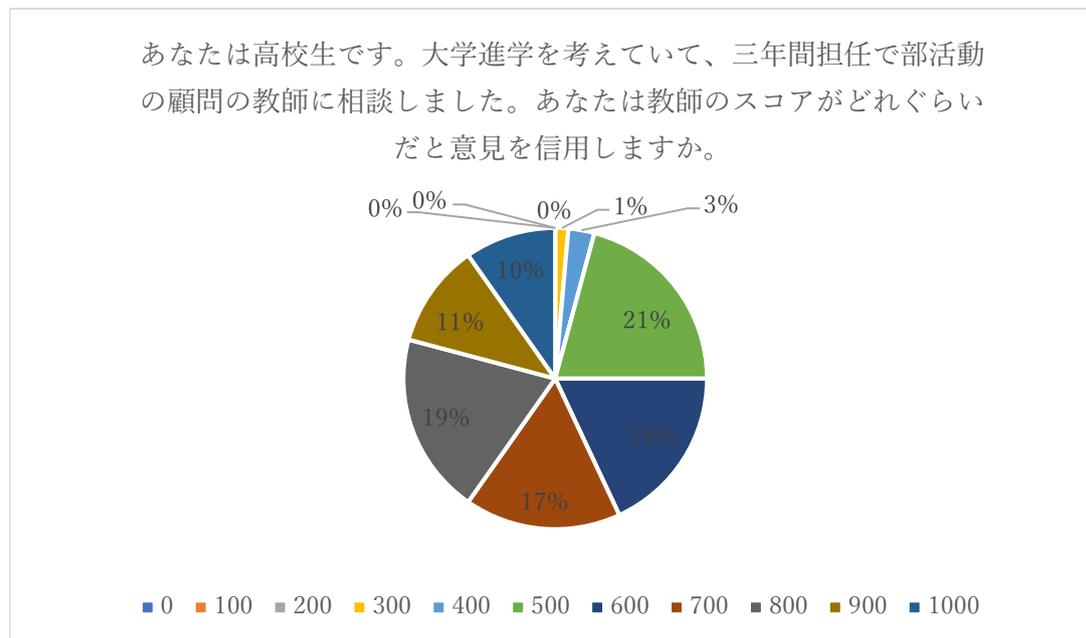
アンケート調査：「信用を可視化した場合、いくつかの条件下で相手を信用するには、どの程度の数値が必要なのか。」質問1



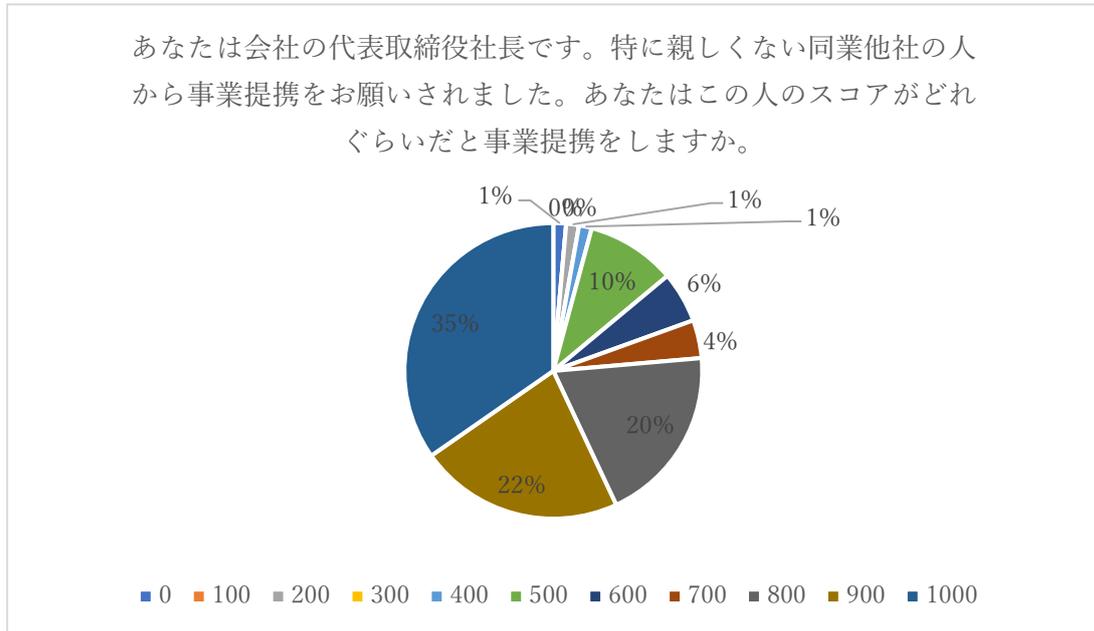
アンケート調査：「信用を可視化した場合、いくつかの条件下で相手を信用するには、どの程度の数値が必要なのか。」質問2



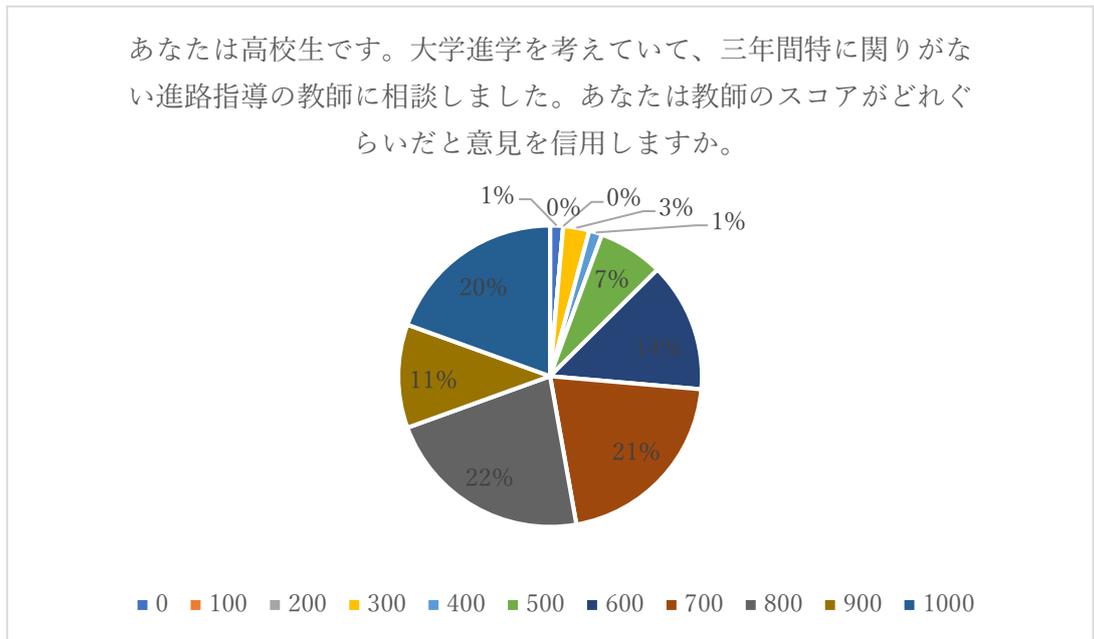
アンケート調査：「信用を可視化した場合、いくつかの条件下で相手を信用するには、どの程度の数値が必要なのか。」質問3



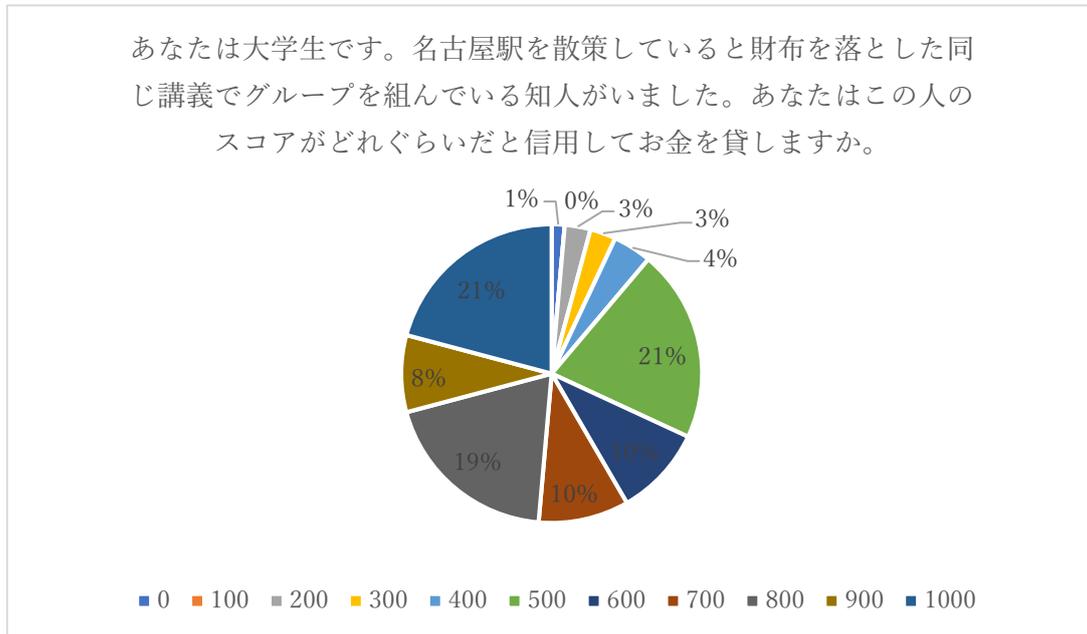
アンケート調査：「信用を可視化した場合、いくつかの条件下で相手を信用するには、どの程度の数値が必要なのか。」質問4



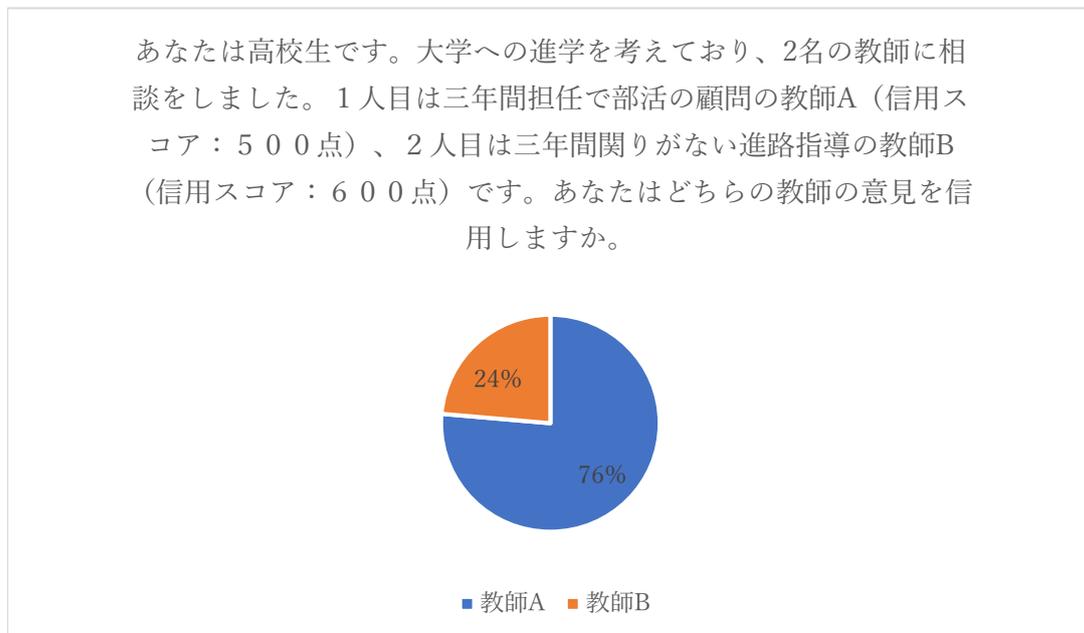
アンケート調査：「信用を可視化した場合、いくつかの条件下で相手を信用するには、どの程度の数値が必要なのか。」質問5



アンケート調査：「信用を可視化した場合、いくつかの条件下で相手を信用するには、どの程度の数値が必要なのか。」質問6

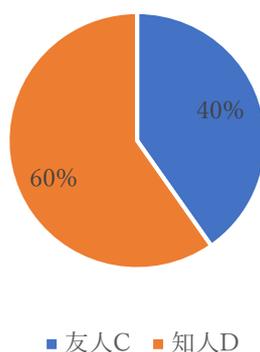


アンケート調査：「信用を可視化した場合、いくつかの条件下で相手を信用するには、どの程度の数値が必要なのか。」質問7



アンケート調査：「信用を可視化した場合、いくつかの条件下で相手を信用するには、どの程度の数値が必要なのか。」質問8

あなたは大学生です。名古屋駅周辺を散策していると高校時代からの友人C（信用スコア：400点）と同じ講義でグループを組んでいる知人D（信用スコア：700）がいました。どちらも財布を落としています。あなたはどちらの人を信用してお金を貸しますか。



アンケート調査：「信用を可視化した場合、いくつかの条件下で相手を信用するには、どの程度の数値が必要なのか。」質問9

あなたは会社の代表取締役社長です。事業提携を申し入れる企業が2社いました。1社目は20年来の知り合い（信用スコア：300点）が代表している企業E、2社目は特に親しくない同業他社の方が代表（信用スコア：800点）の企業Fです。あなたはどちらの企業を信用して事業提供をしますか。

